

令和6年度

第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の進行管理及び点検・評価に関する報告書

(令和5年度対象)

令和6年11月

高松市教育委員会

目 次

◎ はじめに	ページ
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	2
5 令和6年度点検・評価対象項目（点検・評価対象項目一覧）	3
◎ 点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	5
学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	7
教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	8
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	9
中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	10
総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	11
新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	12
アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	13
情報モラル教育を実施している教員の割合	14
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	15
全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	17
スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	18
教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	19
ICTを活用した学習システムの申込者数	20
学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	21
小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	22
小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	23
人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	24
年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	25
ふるさと教育として高松子ども宣言」を活用している学校の割合	26
学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	27
小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	28
芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	29
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	30
小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	32
市費講師の配置校数（小・中学校）	33
授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合	34
時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	35
時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	36

II 学校教育環境の整備	
1 学校教育施設の整備	37
学校施設長寿命化の進捗率	38
幼保連携型認定こども園に移行している園数	39
2 教育機能と就学支援の充実	40
学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	41
I C Tを活用した授業を行っている教員の割合	42
III 子どもの安全確保	
1 子どもの安全対策の推進	43
子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	44
スクールガード・リーダーの年間派遣回数	45
2 子どもの交通安全対策の推進	46
通学路合同点検計画における達成率	47
IV 青少年の健全育成	
1 子どもの体験活動の充実	48
子ども会の加入率	49
高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	50
2 青少年の健全育成の推進	51
少年人口千人当たりの補導人数	53
児童の情報モラルについての理解度出前授業後のアンケート評価	54
V 家庭・地域の教育力の向上	
1 学校・家庭・地域の連携強化	55
学校評価平均得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）	56
2 家庭及び地域教育力向上の推進	57
朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	59
「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	60
VI 生涯学習の推進	
1 学習機会の充実	61
まなびC A N及びコミュニティセンターの講座の延参加者数等	63
「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	64
2 学習施設・機能の充実	65
市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	66
レファレンス年間件数	67
◎ 教育施設等の概況	68
◎ 報告書の公表	75

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）において、「施策の目標」に掲げている項目の最終目標である令和5年度末目標値に対する令和5年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

（敬称略。五十音順。）

氏 名	所 属 等
樽谷 佳樹	高松市 P T A 連絡協議会 顧問
柳澤 良明	香川大学教育学部 教授
山口 明乙香	高松大学発達科学部 教授

【施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価について】

＜令和5年度実績値の場合（4/4年間）＞

A：進捗度が100%以上（予定以上に進行している）

B：進捗度が90%以上100%未満（予定どおりに進行している）

C：進捗度が80%以上90%未満（概ね予定どおりに進行している）

D：進捗度が60%以上80%未満（予定より遅れている）

E：進捗度が60%未満（予定より大幅に遅れている）

【施策の基本方向に対する評価について】

施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価を

A＝5点・B＝4点・C＝3点・D＝2点・E＝1点として項目合計から得点率を算出した。

A：得点率が86%以上

B：得点率が71%以上86%未満

C：得点率が56%以上71%未満

D：得点率が56%未満

（※ －は計算から除外する。）

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 令和5年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和6年度 点検・評価対象項目

(第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 【評価：B】		主管課	進捗度
1	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）	学校教育課	E
2	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	学校教育課	A
3	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	学校教育課	A
4	中学校英語の授業において、発語の50％程度以上を英語で行っている教員の割合	学校教育課	A
5	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	学校教育課	小学校 A 中学校 A
6	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	総合教育センター	A
7	アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	総合教育センター	A
8	情報モラル教育を実施している教員の割合	総合教育センター	小学校 E 中学校 E
2 豊かな心と体を育てる教育の推進 【評価：C】			
1	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	学校教育課	E
2	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	学校教育課	A
3	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	総合教育センター	A
4	I C Tを活用した学習システムの申込者数	総合教育センター	A
5	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）	保健体育課	E
6	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	保健体育課	E
7	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	保健体育課	E
8	人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	人権教育課	D
9	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	学校教育課	A
10	ふさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	学校教育課	A
11	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	学校教育課	小学校 A 中学校 E
12	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	総合教育センター	A
13	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	こども保育教育課	A
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 【評価：C】			
1	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	学校教育課	-
2	市費講師の配置校数（小・中学校）	学校教育課	E
3	授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合	総合教育センター	小5 A 中2 A
4	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	学校教育課	E
5	時間外勤務を25％以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	学校教育課	A

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 【評価：D】			
1	学校施設長寿命化の進捗率	総務課	E
2	幼保連携型認定こども園に移行している園数	こども保育教育課	C
2 教育機能と就学支援の充実 【評価：D】			
1	学校図書館図書標準を達成した学校の割合	学校教育課	E
2	I C Tを活用した授業を行っている教員の割合	総合教育センター	小学校 C 中学校 D

III 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 【評価：A】			
1	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	少年育成センター	A
2	スクールガード・リーダーの年間派遣回数	少年育成センター	A
2 子どもの交通安全対策の推進 【評価：A】			
1	通学路合同点検計画における達成率	保健体育課	A

IV 青少年の健全育成

1	子どもの体験活動の充実【評価：C】	主管課	進捗度
1	子ども会の加入率	生涯学習課	E
2	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	生涯学習課	A
2	青少年の健全育成の推進【評価：D】		
1	少年人口千人当たりの補導人数	少年育成センター	E
2	児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	少年育成センター	E

V 家庭・地域の教育力の向上

1	学校・家庭・地域の連携強化【評価：D】		
1	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）	学校教育課	E
2	家庭及び地域教育力向上の推進【評価：D】		
1	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	生涯学習課	E
2	「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	生涯学習課	E

VI 生涯学習の推進

1	学習機会の充実【評価：D】		
1	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等	生涯学習センター	E
2	「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	生涯学習センター	E
2	学習施設・機能の充実【評価：C】		
1	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	中央図書館	E
2	レファレンス年間件数	中央図書館	A

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
1 確かな学力の育成	B

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）	E
2 教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	A
3 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	A
4 中学校英語の授業において、発語の50％程度以上を英語で行っている教員の割合（中学校）	A
5 総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	小学校 A 中学校 A
6 新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	A
7 アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	A
8 情報モラル教育を実施している教員の割合	小学校 E 中学校 E

【事務局評価】

児童生徒の確かな学力の育成においては、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の編成や学校のICT環境を活用した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っている。また、グローバル社会で活躍する人材を育てるため、外国語指導助手（ALT）・英語指導補助員の活用や電子黒板・一人一台端末などのICTの活用を通して、子どもの発達段階に応じた指導を行っている。

障がいのある子どもやその保護者等への支援においては、発達障がい等に起因して、学習上、生活上の困難（不登校を含む）のある児童生徒の個の特性に応じた専門的な個別指導を行い、自己理解を進め、自分に合った学習方法や社会的スキルの習得に努めている。

【今後の課題】

確かな学力を育成するためには、幼児教育、義務教育、高等学校教育の各段階に応じた、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を着実に進め、ＩＣＴを効果的に活用しながら、情報モラルに配慮しつつ、学習意欲の向上や学習習慣の形成を行う必要がある。また、グローバル化が進む中で、国際共通語である英語力の向上は重要であり、小学校、中学校、高等学校での校種間の連携・接続を意識して、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の４技能をバランスよく育成することが必要である。

環境学習については、総合的な学習の時間に体験活動を通じた環境教育の推進に努め、ゼロカーボンの視点や持続可能な開発目標の視点から主体的に行動できる人材の育成やＳＤＧｓの理念や役割について子どもたちが考える機会の提供に努める。

特別支援教育等、一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育に関しては、複雑・多様な事情を抱える子どもの増加に伴い、教育相談件数が増加し続けている。引き続き、アシスト教室等の柔軟な学びの場の一層の整備、充実を図りつつ、障がいの特性等に関する理解、ＩＣＴの活用による指導方法の工夫など特別支援教育に関する研修の充実と、校内人材を活用したＯＪＴによる教職員の資質及び指導力の向上や支援体制づくりに努める。

【学識経験者の意見】

- 確かな学力の育成は、一朝一夕に解決できる問題ではなく、基礎学力の定着を図りつつ、思考力・判断力・表現力を育成することにより様々な問題に直面した際、自分で考え、解決策を見つけることができるようになると思われる。
- 施策目標の項目は、各学校の自律的な学校経営を制約する恐れがあるため、指標の設定には、十分な検討が必要であったと思われる。
- 個別最適な学びを進めるうえでは、「障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数」ではなく、ニーズに対応できているか否かが重要ではないだろうか。
- 様々な子どもの対応として、家庭・学校・地域において情報を共有し、協力体制を築き、社会全体で長期的な視点を持った対応に今後も取り組んでいただきたい。
- ＩＣＴを活用し、確かな学力の育成につなげる質の高い教育を目指す取組を実施しているが、情報モラル教育に関する教育実践は「令和の日本型学校教育」でも示されているように、今後さらに重視される内容であり、教員の専門性向上と実践力向上に資する具体的な例示やツールの開発、活用の提案が重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校が、確かな学力を身に付けさせるために、目指すべき目標を設定し、その達成状況について評価する。

令和5年度実施内容	
知識・技能等を実生活の様々な場面において活用する力や総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿って教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と、児童生徒が自ら問いをもつ授業の工夫や自分の学びを振り返る時間を大切に、主体的に学ぶ児童生徒の育成に努めている。また、個別の補充学習「マイ・スタディ」の充実や「ベーシック TAKAMATSU」の活用、I C Tの活用により、基礎学力の定着に努めるなど、個に応じたきめ細かな指導にも取り組んだ。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
3.25 点	3.24 点	3.35 点	3.39 点	3.28 点	3.17 点	3.5 点	E

【事務局評価】

確かな学力の育成に関する学校評価は、令和4年度実績値と比べ、令和5年度ではやや低くなっている。各学校が実態に応じて、確かな学力の育成に向けた様々な取組を実践しているが、全国学力・学習状況調査等、数値として結果が十分に現れたとは言えず、各校が厳しい評価をせざるを得なかったためと考えられる。

今後の課題と対応
確かな学力を育成するためには、日々の教育活動を充実していくことが重要であり、学ぶ楽しさや達成感を味わうことのできる授業を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から改善を図ることとする。朝の活動等でのA Iドリル等を使った学習や個に応じた指導を充実させ、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができるよう、研修会等を活用して計画的な指導の継続を推進する。また、学校訪問等において、各学校の取組を価値づけたり、他校の好事例を紹介したりして、現行の取組をより良いものにできるよう指導・助言を行う。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、教育目標の重点項目に「思考力・判断力・表現力」を取り上げて、確かな学力を身に付けさせるために具体的な取組を位置づけ、学力向上を図っている。

令和5年度実施内容
各小・中学校において、児童生徒の学習面における課題を明らかにする中で、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、それを活用して解決を図ることができる思考力・判断力・表現力の育成に力を注いでいる。全教科、また、全教育活動を通して、これらの力の育成を図っている。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	A

【事務局評価】

各小・中学校において、習得した知識及び技能を活用して思考したり、判断したり、表現したりする力の育成を教育活動の中に意図的に設定し、取り組んでいる。

今後の課題と対応
全ての小・中学校で「思考力・判断力・表現力」を重視して教育活動に位置づけて取り組んでいる。今後は更に、児童生徒が課題意識をもち、主体的に取り組んでいく中で、思考力・判断力・表現力が身に付くように、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことが重要であり、学校訪問、要請訪問等を活用して指導の継続を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	I 確かな学力の育成

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	児童一人一人が、しっかりとした勤労観、職業観を形成・確立し、社会の一員としての役割を果たし、個性を発揮しながら社会的・職業的に自立して生きていくことができるようにするために、教育課程にキャリア教育を位置づけている。

令和5年度実施内容	
自らのキャリア形成に必要な汎用的能力を年間計画に明確に位置づけ、系統性と計画性をもって各学習が展開した。例えば、学校行事に向けた計画や準備、また、各教科で繰り返し行われる課題解決型の学習、生活科や総合的な学習の時間を利用した地域学習などである。キャリア・パスポートの運用については、過去2年間の運用の是非を再確認し、より個の学びを振り返ることができる方法を検討し、実践した。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
97%	97%	98%	98%	98%	100%	100%	A

【事務局評価】

全ての小学校で教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画を作成して取り組んでいる。自らのキャリア形成に必要な汎用的能力を明確に位置付け、総合的な学習や特別活動だけでなく、各教科における教育活動を通して、望ましい勤労観、職業観を育成し、社会の一員としての自覚を体得できるように工夫されている。

今後の課題と対応
全ての小学校で教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画の下、計画的にキャリア教育を進めている。自らのキャリア形成に必要な汎用的能力について、全ての教育活動を通して着実に育んでいけるよう、現職教育等で研究し、実践を積み重ねている学校の取組を、学校訪問や要請訪問等を活用して広めていく。また、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオとして開発されたキャリア・パスポートについて、個の学びが小学校から中学校、そして高等学校へとつながり、個々のキャリア形成の支えになるよう、その運用について指導、助言をしていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	英語を用いて伝え合う実際のコミュニケーションの場面を授業の中により多く取り入れることで、英語の力を伸ばす。

令和5年度実施内容	
英語を用いた学習への意欲を高め、基礎的・実践的なコミュニケーション能力を育てるとともに、国際感覚を育成するために、A L Tを効果的に活用して授業を展開している。授業以外でも、英語に接する機会を設け、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。 小学校で外国語科として学習した児童が中学生となり、中学校の授業においては日本語よりも英語の発話を多くすることが可能となってきた。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
100%	100%	実施なし	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

小学校において、外国語科を学習した児童が中学生となっていることもあり、中学校の英語教員は、生徒の英語への意欲を高め、より実践的なコミュニケーション能力を育成することを意識して取り組んでいる。

今後の課題と対応
新学習指導要領では、小学5・6年生での英語教科化及び3・4年生での外国語活動を必須化としており、本市では、平成30年度から先行実施して取り組んでいることから、今後も中学校においては、小学校で培ったコミュニケーション能力の育成を図る素地・基礎となる資質・能力をもとに、より実践的なコミュニケーション能力の育成を培っていく必要がある。学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、環境の保全やよりよい環境の創造に向けた児童生徒の意識の向上を図っている。

令和5年度実施内容	
多くの小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、教科を横断した教育課程を通して、児童生徒の意識がつながっていくように年間計画に位置づけた。具体的には、地域や外部の協力者等の協力を得ながら環境に関する体験的な活動を通して実践的な資質・能力を育成することができるように取り組んだ。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
小学校 42 校 (89.4%)	小学校 41 校 (84%)	小学校 41 校 (84%)	小学校 42 校 (89.4%)	小学校 44 校 (91.7%)	小学校 49 校 (100%)	小学校 100%	小学校 A
中学校 11 校 (47.8%)	中学校 12 校 (52%)	中学校 12 校 (52%)	中学校 12 校 (52%)	中学校 13 校 (56.5%)	中学校 14 校 (58.3%)	中学校 50%	中学校 A

【事務局評価】

多くの小学校で、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて取り組んでいるところがある。各小・中学校では、教科を横断した教育課程として、学習内容を工夫し、可能な限り体験的な活動を取り入れる中で、自分たちが深く環境問題と関わっていることを実感するようにしている。

今後の課題と対応
今後は、環境学習をより一層充実するとともに、地域社会の人材の活用や児童生徒の体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなど、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たすことができるように各学校への指導を行っていく。また、本市が取り組んでいるゼロカーボンシティの実現に向けて、各学校がゼロカーボンの視点から食品ロス削減のために残菜を減らす取組やプラスチックごみ削減を目指す取組などを広げ、脱炭素社会の実現に向けて、主体的に行動できる人材の育成に努めていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数 (小・中学校)
主管課	総合教育センター
事業内容	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への就学等教育相談会を開催するとともに、個別の教育相談を実施し、就学に不安を抱えた子どもや保護者を支援する。

令和5年度実施内容	
7～11月に就学等教育相談会を12回開催するとともに個別の教育相談を受け付け、新入学児童数の約1割にあたる362件の相談を実施した。相談内容は入学後の学校生活の配慮事項や就学判定に係るもので、相談の内、237件の就学判定を行った。また、就学等教育相談会の前に就学説明会を2回実施し、就学に向けた流れや小学校における特別支援教育の体制について説明したほか、参加できない保護者に対しては、就学説明の動画を作成してHP上で視聴できるようにした。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
7回	8回	8回	10回	12回	12回	8回	A

【事務局評価】

個別の教育相談件数が年々増加していることから、令和4年度より就学等教育相談の回数を年間12回に増やし対応している。また、就学説明会に参加できない保護者向けに、説明動画を作成し、HPに掲載するなどの工夫を行っている。

今後の課題と対応
複雑・多様な事情を抱える子どもの増加に伴い、教育相談件数は増加し続けているが、対応する者も限られているため、相談日の拡充や相談時間の延長を計画的に行う必要がある。また、日常の相談窓口についても質を上げ、年間を通して相談を受けられる期間を増すなどの体制を整備し、複雑化するニーズに応えるよう努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	主として通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒へ短期個別指導を行うためのアシスト教室を開設し、特別支援を行う。

令和5年度実施内容
アシスト教室を総合教育センターと教育支援センター「みなみ」で実施し、通常学級に在籍する発達障がい傾向がある児童生徒58名（年間3期）の個別指導を行った。指導後には、アシスト教室担当が学級担任と面談を行い、通室児童生徒の特性理解や指導内容について共通理解を図り、今後の指導に生かせるよう連携を図った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
—	3.85点	3.97点	4点	3.93点	4点	3.5点	A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

通室希望が増加するなか、令和5年度はアシスト教室担当者を増やすことで、前年度に比べ定員を9名増加させることができ、また実施後に行うアシスト教室担当と学校担任との面談資料も、個の支援にスムーズにつながるよう改善している。

発達障がい等に起因して、学習上、生活上の困難（不登校を含む）のある児童生徒に、個の特性に応じた専門的な個別指導を一定期間行うことにより、自己理解を進め、自分に合った学習方法や社会的スキルを習得させることにつながり、実施後の利用者の保護者からの満足度評価も高く、その成果は多分にある。

今後の課題と対応
アシスト教室での個の特性に応じた専門的な個別指導が可能な指導員は現在1名のため、通室希望者全員を受け入れることはできていない。今後、専門的知識を持った指導員の増員も視野に入れ、学びの場の一層の充実や整備を目指していきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	情報モラル教育を実施している教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修を通して、I C T機器を活用して情報モラル教育の指導ができる教員の割合を高める。

令和5年度実施内容
初任者研修等の基本研修において、一般財団法人LINEみらい財団と連携して作成した情報モラル教材「GIGAワークブックたかまつ」を活用するための研修を実施した。また、希望者を対象に行っているオンライン研修（放課後ちよいスクール）においても、情報モラル教育についての研修を実施した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
小学校 84.8%	小学校 81.7%	小学校 90.7%	小学校 96.5%	小学校 90.0%	小学校 85.9%	小学校 100%	小学校 E
中学校 65.4%	中学校 85.3%	中学校 78.0%	中学校 79.2%	中学校 76.0%	中学校 70.4%	中学校 100%	中学校 E

【事務局評価】

研修において「GIGA ワークブックたかまつ」を活用することにより、教員が授業での活用をイメージした情報モラル教育の啓発が行えた。今後は、「GIGA ワークブックたかまつ」のコンテンツをアップグレードすることで、各校での情報モラル教育の推進とともに、一人一台端末の持ち帰り運用の推進を図ってきたい。

今後の課題と対応
小・中学校ともに I C T機器を活用して情報モラル教育の指導できる教員の割合が下がっていること、また依然、中学校での割合が低いことが課題である。これについては、教員の意識の向上も含め、情報モラル教材「GIGAワークブックたかまつ」や文科省特設ウェブサイト「StuDX Style」のコンテンツを組み合わせ活用し、学校や児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を実施できるように、管理職対象の研修などで継続して、啓発に努め、最新の情報を常に教員に提供できるよう工夫し、指導していく。また、家庭を巻き込んだ取組も促し、I C Tの活用の日常化につなげる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	E
2 スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	A
3 教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	A
4 ICTを活用した学習システムの申込者数	A
5 学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※ 最高点4点（小・中学校）	E
6 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	E
7 小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	E
8 人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	D
9 年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	A
10 ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	A
11 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校 A 中学校 E
12 小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	A
13 芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	A

【事務局評価】

学校教育活動全体を通じて子どもたちの豊かな情操や道徳心、他者への思いやり、社会性などを育み、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓くための資質・能力の基盤を育てる取組を行っている。

道徳教育の推進においては、道徳科の授業を公開することで、家庭・地域との共通理解を深め、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの道徳性を高める実践を推進している。また、人権教育の観点においては、社会情勢の変化に伴う人権課題に対応した取組を充実するため、障がい者や高齢者、外国人、LGBT（性的少数者）、ハンセン病回復者などの人権課題について学ぶ機会を設け、多様性を尊重した教育に取り組むことで、差別解消への実践力や行動力を育成している。

ふるさと教育としては、自分の学校や地域の良さについて情報交換や意見交換等を行う高松プライドプロジェクトを開催し、児童が地域の魅力や課題について議論し、それを発信する場を設定することで、シビックプライドを醸成する取組を行っている。

芸術士派遣事業については、豊かな心を育む就学前教育として、絵画や造形、音楽や身体表現などの多様な分野の芸術士が子どもと交流することで、感性や創造性を育む情操教育の一端として重要な取組となっている。

【今後の課題】

豊かな心と体を育てる教育の推進では、学校教育活動全体を通じた教育によって、自分や他者を大切に（人権教育）子どもたちの豊かな情操や道徳心、自己肯定感・自己有用感を育み、また、学校保健や食育の取組によって、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力、基本的な生活習慣を確立させる必要がある。

児童生徒の道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、I C T機器を活用しながら「考え、議論する」道徳の授業の質的充実に取り組む。

キャリア教育の推進については、現在の学習と実社会とのつながりを意識し、夢や希望、目標を持って学ぶことができるよう、保護者や地元企業などの協力を得て、発達段階に応じて、地域の職業調べや体験活動等の学習機会の充実を図る。

また、ふるさとについて学ぶ教育では、ふるさとについての愛着を育むだけではなく「自分がふるさとの未来を創っているという」地域の持続的な発展に当事者として貢献しようとする心を培い、将来、地域の発展に資する人材の育成を目指している。高松プライドプロジェクトでは、シビックプライドをテーマとして、議論し、創造し、表現していく場を設定し、子どもたちが追究、理解、鍛錬、完遂、創造するような教育活動が、各学校で一層推進されていくよう、各学校を指導していく。

【学識経験者の意見】

- 授業を公開している学校の割合は、家庭・地域との連携を図る指標であって、施策の基本的方向である「豊かな心と体を育てる教育の推進」を測る項目としては、ズレが生じていると思われる。
- 厳しい進捗状況に至る報告もあったが、児童生徒の豊かな心を育成するための諸課題に対する対策は、適切な対策を実施している。小児生活習慣病予防検診に関連する取組として、不登校等の背景のある児童生徒への取組なども今後の計画の中で強化すべき観点として挙げられる。スクールソーシャルワーカーの活用など地域の人材資源の発掘とともに様々な育成機関との密接な連携による課題解決が望まれる。
- 問題行動・不登校等の未然防止や早期発見、早期対応を目的とするなら、スクールソーシャルワーカーの配置人数よりも、各担任、教員の子どもの変化に対する感度を高める力量形成が重要ではないだろうか。
- 人権教育は単に知識を学ぶだけでなく他の教科のように明確なカリキュラムが無く、教員の工夫次第で大きく内容が変わるという側面があり、全ての教科や学校生活、家庭・地域と連携し、道徳の授業や総合学習、部活動など様々な場面で人権に関するテーマを取り上げ、学び、意識の向上を図る必要がある。
- 高松子ども宣言の活用等、シビックプライドの醸成につなげるためにも、児童参加・生徒参加の取組を検討いただきたい。
- 家庭と学校の連携による道徳的な価値観の育成、食に関する知識や習慣、健康な体づくりなど、子どもの成長を支える環境作りは重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	全小・中学校で保護者や地域に積極的に授業公開を行うことで、家庭、地域と連携をしながら児童生徒を育て、道徳性を培う。

令和5年度実施内容
道徳の授業を通して子どもの感性や知的な興味などに訴え、子どもが問題意識を持ち、主体的に考え、話し合うことができることを目指している。小学校27校、中学校1校が全学級で道徳の授業を保護者等に公開した。一部の学級で公開した学校も含むと、小学校45校、中学校18校となり、家庭や地域と連携しながら道徳性を育成することができた。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
59.7%	63.4%	19.7%	27.5%	42.9%	38.4%	100%	E

【事務局評価】

一部の学級において道徳の授業を公開した学校も含めると、全体としては約86.3%の小・中学校において道徳の授業公開が実施されている。また、児童生徒の表現物を持ち帰らせる取組や、学校だよりやホームページによる発信により、保護者・地域連携のもと児童生徒の道徳性を培おうと取り組んでいる。今後も、管理職研修会等を通じて、さらに推進できるよう指導に努める。

各学校や児童生徒を取り巻く課題が多様化しているため、道徳科以外の人権教育や防災教育等の授業を公開する学級が増えていることで、「全学級」と限定すると、実績値は年々、減少傾向となり最終目標値を下回る結果となった。

今後の課題と対応
児童生徒の道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、ICT機器も活用しながら「考え、議論する」道徳の授業の質的充実を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもの福祉や社会環境の改善に対して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題行動・不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応の充実を目指す。

令和5年度実施内容	
中学校の18校を拠点校として、18名のスクールソーシャルワーカーを、全ての中学校ならびに高松第一高等学校に配置し、教員や保護者、関係機関と連携して、問題行動や不登校等の解消に向けて、ケースに応じた迅速な対応を行った。また、教職員研修や事例検討会において、校内の支援体制への助言等を行った。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
13名	13名	13名	13名	15名	18名	18名	A

【事務局評価】

特別な配慮を要する児童生徒や、家庭との連携が困難な児童生徒が増加傾向にある中、スクールソーシャルワーカーの福祉的な専門性を活用して、個々のケースに応じた丁寧かつ適切で迅速な対応が行われた。また、小学校や高松第一高等学校からの派遣要請にも応じた。

今後の課題と対応
支援を要する児童生徒が増加し、また、抱える問題も多様化・複雑化する児童生徒やその家庭を支援するために、配置人数の増加が喫緊の課題である。今後は、就学前からの切れ目ない支援を目指して、小学校への定期的な派遣を実施する。さらに、様々なケースに対応するためには、相応の資質・能力や経験が必要であることから、教育委員会主催の研修会の充実を図り、スクールソーシャルワーカーの人材確保とその育成に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、教育支援センター（適応指導教室）への通室を促し、一人一人に応じた支援を行うことで、学校復帰や社会的自立を図る。

令和5年度実施内容
学校や家庭、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、学習意欲を高めるために「ICTを活用した学習支援システム」を提供するとともに、体験活動を中心としたフレンドシップ事業を実施し、教育支援センターへの通室や学校復帰を促した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
94%	100%	91%	94%	92%	100%	100%	A

【事務局評価】

通室生や保護者への面談を行うことで、個のニーズが把握でき、一人一人へのきめ細やかな、心に寄り添った支援ができています。フレンドシップ事業や多様な体験活動を通して、様々な進路先を提示することで、通室生や保護者が自ら考え、進路を切り拓くことができた。令和5年度は中学3年生通室生全員の進学・就職は達成できた。

今後の課題と対応
教育支援センターへの通室や学校復帰や社会的自立につながるよう、民間のフリースクール等との連携も模索し、多様な学びの場を確保・提供することで一人一人の個に応じた丁寧な支援を継続していく。また、教育支援センターの機能を強化し、不登校児童生徒の保護者にも必要な情報提供を行い、悩みや不安を取り払えるように取り組むこととする。不登校を局所で考えるのではなく、学校等とも密に連絡を取り合うなどして広範で考え、取り組んでいく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	I C Tを活用した学習システムの申込者数
主管課	総合教育センター
事業内容	I C Tを活用した学習支援システムを、不登校及び不登校傾向にある児童生徒（希望者）に対して提供することで、当該児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上を図る。

令和5年度実施内容
申請者が学習したいときに、いつでもクラウド上の学習支援システムにアクセスできるように、ユーザー I Dとパスワードを発行し、申請者の学習習慣の定着や基礎学力の向上を支援している。また、学習履歴を集約し、学校への情報提供を行うことで、学校における支援の一助としている。 学習支援システムについては、希望者全員が利用することが可能である。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
50人	79人	135人	128人	117人	116人	70人	A

【事務局評価】

令和5年度には教育支援センター「みなみ」において Wi-Fi 環境を整備したことにより、通室生の通室時の学習支援システム活用が可能となり、多様な学びの場の確保につながった。

I C Tを活用した学習支援システムの認知度も年々増加していることから、不登校児童生徒の多様な学びの場のひとつとして捉えられ、利用希望者の増加につながっており、学習習慣の定着や学習意欲の向上、学び直しも含め基礎学力の構築等の支援となっている。

今後の課題と対応
不登校の児童生徒も年々増加していることから、今後も「I C Tを活用した学習支援システム」の提供を継続し、不登校や不登校気味の児童生徒にとっての多様な学びの場のひとつとして捉えていくが、各教育支援センターも機能強化に努め、個別最適な学びの充実に向けて活用できるよう推進していく。また、不登校の児童生徒だけでなく、その保護者等への支援を充実させる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※最高点4点（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	本市の児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等を把握・分析し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図るとともに、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けることや子どもの意欲の向上を目指す。

令和5年度実施内容
指導内容の体系化を図り、子どもが運動の楽しさを味わいながら、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように工夫した。
体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、「体力向上プラン」を作成・実践した。
体育と保健を関連付けて、心と体の一体化を図り、知識を活用する学習活動を積極的に取り入れた。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
3.2点	3.2点	3.22点	3.41点	3.25点	3.3点	3.5点	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症の行動規制の緩和に伴い、体育活動や運動機会が増加したことにより、前年度よりは高い評価を得たが、コロナ禍以前の運動量まで回復していないと判断されたため目標値に届かなかった。

今後は、体育活動等の体力向上に関する取組を、日常的な取組となるように促していく。

今後の課題と対応
近年、児童生徒の体力低下が懸念されていることから、引き続き、各校の特色ある「体力向上プラン」の実践を徹底し、家庭や地域と連携を図りながら体力づくりの基盤となる環境の整備に努め、運動習慣の定着を推進していくことが必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

令和5年度実施内容
全ての小学校4年生のうち希望者と、全ての中学校1年生のうち肥満度などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。 家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
37.6%	29.9%	34.9%	27.3%	30.8%	36.1%	46%	E

【事務局評価】

コロナ禍での食生活の変化及び家庭の経済的困窮等は、肥満傾向児童の発生率に一定の影響を与え、行動規制は緩和されたものの短期間での改善率への反映はされにくいため、最終目標値には届かなかった。

この検診は、小児生活習慣病の早期発見に繋がるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられるため、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理に繋がることが期待できる。

今後の課題と対応
中等度肥満以上の児童生徒の肥満状態の固定化が懸念される。引き続き、小学校入学時から成長曲線等で継続的に変容を把握し、必要に応じて指導を行い、肥満状態の改善や二次検診受診者の改善率の向上を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、生活習慣病予防に努めるよう推進する。

令和5年度実施内容
全ての小学校4年生のうち希望者と、全ての中学校1年生のうち肥満度などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。 家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	令和5年度	R5年度	
60.6%	39.8%	58.4%	51.7%	56.0%	56.1%	70%	E

【事務局評価】

受診率は、令和3年度から上昇傾向にあり、令和5年度に新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたものの、感染への懸念等により、二次検診対象者（任意検査）の増加へは繋がらなかった。

この検診は、小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられるため、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理に繋がることが期待できる。

今後の課題と対応
引き続き小児生活習慣病予防に対する関心度を高める取組に努め、二次検診対象者の受診率を更に向上させる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）
主管課	人権教育課
事業内容	こども園・幼稚園・小・中・高等学校での人権教育の深化・拡充を図るため、人権問題学習資料等を作成し、十分な活用を推進する。

令和5年度実施内容
指導主事による学校訪問等において、教職員に対して人権教育の重要性を再度認識させ、人権についての知的理解と人権感覚の高揚を図るために、教職員研修や授業実践に向けて「人権問題学習資料等」の活用について解説・指導した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
44%	75%	82%	75%	84%	75%	90%	D

【事務局評価】

実績調査の対象を、令和元年度から「県・市等作成資料の活用」に見直したことにより、目標値に対する適正な実績値を把握できるようになった。学習資料を活用した取組を実践することで人権についての知的理解を深め、人権感覚を高めることにつながった。令和5年度は、高松市作成学習資料の変更や県資料の不足などにより、使用率の低下がみられた。

今後の課題と対応
資料活用についての啓発を行うことで少しずつ実績値もあがり、最終目標値として設定している資料の利用率90%を達成できるよう、引続き、資料の活用について周知・指導する。さらに、資料の活用における具体的な実践例や授業研究等も紹介し、教職員の資質向上を図る。
次期計画では、「人の気持ちが分かる人間になりたい」という児童生徒の割合を高めるための取組として、人権教育の充実を図っていくこととしている。地域・保護者と連携して学習機会を向上させるとともに、学校教育における授業実践や研修会の充実を図り、人権尊重社会の実現を目指す。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校の教職員が連携を深め、家庭・地域との連携を図りつつ、義務教育9年間を見通した視点で、児童生徒の「育ち」と「学び」の連続性と発展性を重視した教育活動を展開する。

令和5年度実施内容
全ての中学校とそれぞれの校区内の小学校において、児童生徒の実態や課題に即して、小・中学校が共通の視点をもって系統的な教育課程の編成や、授業研究・合同研修会の実施、子どもの交流活動・交流行事等の充実に取り組んだ。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成28年度までの小中連携教育推進校の指定による研究・実践の成果をもとに、全小・中学校で連携の基盤が整備されている。令和5年度は各中学校区において、研究授業や生徒指導面での情報交換などを行ったほか、小学校に中学校教員が訪問し、中学校入学説明会を実施するなどした。

今後の課題と対応
「9年間を見通した系統的な教育課程」「共通の視点で取り組む豊かな交流活動」「教員の意識改革」の具現化を一層進め、「中1ギャップ」の解消や「分かる授業」をさらに推進していくことが必要であり、管理職研修会等を通して各小・中学校に働きかけていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」の朗唱等、積極的に活用することで、郷土高松への郷土愛の育成等、ふるさと教育を進めていく。

令和5年度実施内容	
高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」を教室等に掲示し、学校の実態に合わせて活用することで、地域社会の構成員としての自覚を育むとともに、社会に主体的に関わる意欲と態度を育んできた。また、令和5年度の高松プライドプロジェクトでは、小学校の約半分の学校から代表児童が集まり、シビックプライドをテーマとして、児童が地域の魅力や課題について議論し、それを発信する場を設定した。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成27年度に高松市子ども議会で作成した「高松子ども宣言」は、未来の高松をつくる担い手としての自覚をもって作成されたものであり、教室への掲示等、積極的な活用ができています。

今後の課題と対応
各小・中学校の実態に合わせて「高松子ども宣言」を教室等、児童生徒が目にする場所に掲示し、意識の高揚を図るなどして活用できている。高松プライドプロジェクトでは、令和7年度までに、全ての市立小・中学校ならびに高松一高の代表児童が参加し、シビックプライドをテーマとして、議論し、創造し、表現していく場を設定していく予定である。このように、子どもたちが追究、理解、鍛錬、完遂、創造するような教育活動が、各学校で一層推進されていくよう、各学校を指導していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数
主管課	学校教育課
事業内容	専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を配置し、学校図書館の環境整備に取り組み、学校図書館教育の充実を図るとともに、子どもの読書意欲の向上を目指す。

令和5年度実施内容
専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を全ての小・中学校へ配置し、学校図書館教育の充実と子どもの読書意欲の向上を図ることができた。小学校においては、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は令和5年度の最終目標値を上回ることができた。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
小学校 60.4冊	小学校 62.6冊	小学校 62.6冊	小学校 64.7冊	小学校 64.5冊	小学校 64.7冊	小学校 61冊	小学校 A
中学校 13.6冊	中学校 14.4冊	中学校 13.3冊	中学校 14.1冊	中学校 12.1冊	中学校 12.7冊	中学校 14冊	中学校 E

【事務局評価】

令和5年度の中学校の学校図書館の児童一人当たりの年間貸出冊数については、ICTの活用等、調べ学習のツールが多様化し、学校図書館を利用する頻度が減少したこと等から、最終目標値を達成することができなかった。学校図書館については、運営方法を試行錯誤し、工夫を重ねる必要がある。今後も学校図書館教育の充実と全ての小・中学校に配置されている学校図書館指導員と教員との連携を強めていく。また、中央図書館で行っている「電子図書館」事業の案内を行い、児童生徒の読書意欲の向上を目指し、周知啓発活動を行う。

今後の課題と対応
学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、小学校では令和5年度の最終目標値を達成することができている。しかし、中学校では減少傾向にある。また、積極的に読書をする子どもと、消極的な子どもとの差があることが課題である。このことを踏まえ、今後もさらに、各小・中学校において、一人一人の読書意欲を高めるとともに、学校図書館指導員との連携を図り、日常的な読書活動や読書週間等の行事的な活動を充実させていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるように、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行う。そのため、幼稚園・こども園・保育所・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、児童同士の交流だけに終わらず教職員間の連携や接続の体制づくりに努める。

令和5年度実施内容
「幼小接続カリキュラムPDCAスケジュール」に沿って、公私立就学前施設と小学校の教員等の保幼小合同研修会を3回開催した。連携・接続に関する国や高松市の取組と具体的な方法についての動画を作成しオンデマンド視聴できるようにしたり、「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」における開発校区の取組をオンライン等で周知したりした。合同研修会の協議では、「子どもの学びをつなぐ」掲載の各シートを活用し、「共に育てたい子どもの姿」や「子どもの学び」の共有を図った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

合同研修会を通して、連携校区の教職員が、気軽に対話しながら「共に育てたい子どもの姿」を目指した連携を進めていこうとする意識が高まった。5歳児と1年生の担任だけでなく、管理職等の参加が増え、校区の管理職間の連携が進むことにより、持続可能な連携・接続に向けた体制づくりが構築されつつある。開発校区の取組が参考となり、各校区での主体的な取組につながった。

今後の課題と対応
評価対象が公立のみであった。今後は、私立就学前施設を含めた小・中学校区での幼小連携の推進を図る必要がある。「子どもの学びをつなぐ」の各シート等の活用や、開発校区の取組を周知し、各校区の特性を生かしながら、気軽に対話できる教職員関係の構築及び、子どもの学びが共有できる体制づくりに取り組めるような研修を実施する。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）
主管課	こども保育教育課
事業内容	子どもの創造性を育む指導や、援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造性を伸ばせるよう導く。

令和5年度実施内容
公立の幼稚園・こども園・保育所と私立の保育所・認定こども園100園（所）に、芸術士を派遣した。絵画や造形、音楽や身体表現などの多様な分野の芸術士を派遣し、子どもと交流することにより、子どもの感性や創造性を伸ばすことにつながっている。また、保育教育士の教材研究や指導のヒントになり、保育の質の向上の一助にもなっている。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
43 箇所	43 箇所	43 箇所	73 箇所	97 箇所	100 箇所	43 箇所	A

【事務局評価】

市内の100か所の施設に芸術士を派遣している。各施設に派遣する芸術士が、子どもと交流する中で、それぞれの個性や専門性を十分に発揮し、子どもの感性や創造性を育む活動や経験の広がりが見られ、子どもの豊かな情操教育の一助となっている。

今後の課題と対応
令和3年度から、希望する全ての保育施設へ芸術士の派遣を開始し、令和4年度からは幼稚園、認定こども園（幼稚園型）への派遣も開始した。今後も、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造力を伸ばしていけるよう導くとともに、活動を通して保育教育士の育成にもつなげ、保育の質の向上を図りたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	-
2 市費講師の配置校数（小・中学校）	E
3 授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）	小5 A 中2 A
4 時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	E
5 時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	A

【事務局評価】

子ども一人ひとりの可能性や学びを引き出し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現させるための研修を充実させ、教員の資質向上に取り組む一方で、校務の適正化・効率化など、業務改善に取り組むことで長時間勤務を解消し、働き方改革を推進している。

市費講師の配置については、いじめ、不登校、暴力行為等の教育課題をかかえる児童生徒、一人ひとりに適切な対応を行うことができるように整備し、早期発見、早期解決に努めている。

教職員の働き方改革では、令和5年度より、出勤簿の電子化等により教職員のタイムマネジメントが進み、時間外在校等時間が月80時間を超える教職員の割合が減少傾向にある。今後、中学校における部活動の地域移行等により更なる改善が期待される。

※ 目標設定項目の「小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数」については、令和4年度より県からの加配措置により、35人学級を実施することができ、少人数学級推進のための市費講師配置を行っていない。

【今後の課題】

社会の変化や子どもたちの多様化に伴い、学校の役割も拡大しており、教員には、多様化・複雑化する課題や情報化の進展など、社会の変化を前向きにとらえ、探究心を持って主体的に学び続けることが求められている。

教員の資質・能力向上については、教員からの要望や研修効果を見極めながら前例にとらわれず、教員にとってより効果のあるものを実施し、結果として、「授業が分かりやすい」という実感が持てる授業づくりへとつなげたい。

教育指導体制においては、支援を必要とする子どもに対応する専門スタッフや、教員の業務を支援するスタッフ等、多様な人材の配置に努め、教員が子どもに向き合う時間や教職員の学ぶ時間を確保し教育の質の向上を図る。

また、教員の働き方改革の観点からは、時間外在校等時間が80時間以上に相当する教職員の割合は減少しており、これまでの働き方改革の成果があったと考えられる。第3期高松市教育振興基本計画には年次休暇取得の指標を示すなど、内容の改善を図り、検証結果を各校に周知することで更なる学校運営の改革と教職員の意識改革を進めたい。

【学識経験者の意見】

- 教員の資質向上と教育指導体制の充実においては、校長・教頭など学校のリーダーが、教職員の育成や学校全体の教育目標達成に向けて強いリーダーシップを発揮することが重要である。
- 教育指導体制の充実において、講師不足に苦慮していると思うが、市費講師の確保に力を尽くしていただきたい。
- 教員の多忙化は、教員の質の低下につながる可能性がある。教員の負担の軽減、ICTを活用した学習環境の整備、主体的な教師の学びの充実に向けた研修プラットフォームの活用や、大学・民間企業など外部機関と連携することで学校だけでは得られない知識や経験を取り入れることにより、教員の学び直し、質の向上につなげていただきたい。
- 時間外勤務時間の削減を測る指標としては、「時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合」のような、比較ではなく、基準の達成度を測るべきではないだろうか。
- コロナ禍の影響もあり、時間外勤務時間が前年比で停滞している傾向も一時期みられたが、教員負担軽減について組織で対応した成果が一定程度確認された。一方で、教員の視点から本当に負担感を減らすために必要な取組を精査して実施する視点も重要であり、丁寧な現場教員の意見や業務負担の実態把握に取り組む必要があると思われる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数
主管課	学校教育課
事業内容	小学校5・6年生の時期に、学級を少人数化することで、学級担任がきめ細かな指導を行ったり、児童と向き合う時間を確保したりすることを通して、学校全般にわたって指導を充実させるとともに、中学校への滑らかな接続に努める。

令和5年度実施内容
令和4年度より、県からの加配措置があり、35人学級を実施できたため、少人数学級推進のための市費講師配置は行っていない。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
8校	8校	7校	7校	-	-	-	-

【事務局評価】

本市独自の少人数学級編制は行っていないが、県の加配措置より35人学級を実施したことで、児童一人一人に目を向けて学級経営を行うことができ、生徒指導面、学習指導面においても充実している。

今後の課題と対応
学校では、いじめ、不登校、暴力行為など教育問題が深刻化する傾向にあり、心身の発育の過程で心理的に不安定になる子どもの増加も見られることを踏まえると、少人数学習補助を取り入れた学級経営は有効であると考え。今後も、少人数学習補助の効果をより生かして、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	市費講師の配置校数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	生徒指導面、学習指導面等、学校が抱える課題に対応するため、市費講師を配置することにより、教育指導体制の充実を図り、教員が子どもと向き合う環境づくりの充実を目指す。

令和5年度実施内容
いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえる学校に対して市費により採用した講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導ができるよう体制を整え、市費講師を、9小学校、7中学校に配置した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
20校	20校	17校	20校	17校	16校	17校	E

【事務局評価】

令和4年度より県による35人学級編成が全学年において実施されたため、市単独で配置していた少人数学級対応の配置を廃止した。現在は、いじめ、不登校、暴力行為など教育課題をかかえる小・中学校に対して、市費講師を適切に配置し、学校支援に努めている。令和5年度においては、人材確保が困難であったため、1校未配置となり、最終目標値を達成することができなかった。

今後の課題と対応
いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえ、指導に配慮を要する子どもに適切に対応するために市費講師を配置することで、児童生徒一人一人にきめ細かい対応ができている。今後も、配置が必要な学校のニーズを十分に把握し、適切に対応できるようにしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合（抽出調査）
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して教員が授業力を高め、児童生徒が分かる授業を意識して行うことで、授業が分かりやすいと回答する児童生徒の割合を高める。

令和5年度実施内容	
初任者研修、教職1年・2年経験者研修会、中堅教諭等資質向上研修等で研修全体の3分の1を教員のICT利活用にもつながることからオンライン研修として実施した。また、月2回程度、希望する教職員を対象としたオンラインでの学びの場（放課後ちよいスクール）を実施するなどして、集合とオンラインを併合する形で研修の充実を図った。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
—	小5 94.6% 中2 89.9%	小5 94.3% 中2 92.1%	小5 90% 中2 90%	小5 85% 中2 88%	小5 92.9% 中2 88.2%	小5 90% 中2 75%	小5 A 中2 A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

教員も、児童生徒もICTを活用した授業に慣れてきつつある、その要因としては、オンラインでの研修も含めた様々な研修の実施や、学校からの要請における直接的指導等が教員の資質向上につながっていることが考えられる。このような場を多く提供できていることが、授業改善となり、授業が分かりやすいと回答する児童生徒の割合の上昇につながっていると思われる。

今後の課題と対応
基本研修等、市総合教育センターで実施する研修においては、研修後に学校現場で活用できるよう、ICTの利活用につながるものを多く取り入れていきたい。 また、研修の実施形態については、教員からの要望や研修効果を見極めながら前例にとらわれず、教員にとってより効果のあるものを実施する。結果として、「授業が分かりやすい」という実感が持てる授業づくりへとつなげたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	校務支援システムの出退勤管理機能の活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和5年度実施内容
令和3年4月に「教職員の働き方改革プラン2」を策定した。留守番電話による応答開始時刻を以前より早くすることや夏季休業日の変更、校務支援システムの活用等を行うとともに、令和5年1月より出勤簿の電子化を実施するなど、業務の適正化や効率化、学校運営の改革と教職員の意識改革を図った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
-	2.1%	1.8%	4.9%	4.5%	2.4%	0%	E

【事務局評価】

令和5年度より、出勤簿の電子化等により教職員のタイムマネジメントが進み、月80時間を超える教職員の割合が減少傾向にあるが目標値である0%には至っていない。今後、中学校における部活動の地域移行等によって、時間外在校等時間が大幅削減となると予測されることから改善が期待される。

今後の課題と対応
「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和5年度は共同学校事務室の本格運用や学校給食費の公会計化、学年始休業日の1日延長等が進められており、令和5年度までの3年間における達成状況を検証し、第3期高松市教育振興基本計画には年次休暇取得の指標を示すなど、内容の改善を図り、検証結果を各校に周知することで更なる学校運営の改革と教職員の意識改革を進めていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導多性の充実

施策目標の項目	時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）
主管課	学校教育課
事業内容	校務支援システムの出退勤管理機能の活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和5年度実施内容
令和3年4月に「教職員の働き方改革プラン2」を策定した。留守番電話による応答開始時刻を以前より早くすることや夏季休業日の変更、校務支援システムの活用等を行うとともに、令和5年1月より出勤簿の電子化を実施するなど、業務の適正化や効率化、学校運営の改革と教職員の意識改革を図った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

令和3年度より、土・日・祝日等を含む時間外在校等時間を調査しているが、令和5年6月の教職員全体の一か月当たりの時間外勤務の平均は、平成29年6月よりも減少している。減少の理由として考えられるのは、各学校において、教職員の役割分担と適切な連携や、ICT環境の整備や活用による業務の効率化や適正化などによる働き方改革の推進が関係していると考えられる。

今後の課題と対応
「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和5年度は共同学校事務室の本格運用や学校給食費の公会計化、学年始休業日の1日延長等が進められており、令和5年度までの3年間における達成状況を検証し、第3期高松市教育振興基本計画には年次休暇取得の指標を示すなど、内容の改善を図り、検証結果を各校に周知することで更なる学校運営の改革と教職員の意識改革を進めていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	評価
1 学校教育施設の整備	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）	E
2 幼保連携型認定こども園に移行している園数	C

【事務局評価】

小・中学校施設については、維持管理コストを抑えながら施設の長寿命化を図ることで、良好な教育環境の維持に努めている。また、中長期的な施設整備の具体的方針・計画を示した「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を行うことで、効果的で効率的な老朽化対策に取り組んでいる。幼保連携型認定こども園については、入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討しながらこども園への移行を進めている。

【今後の課題】

今後、学校施設の老朽化がさらに進行し、施設の更新が集中することが想定される中、老朽化対策と合わせ、環境負荷の軽減や環境・エネルギー教育の観点から脱炭素化や環境保全に配慮した対応も求められている。また、インクルーシブな教育環境の整備及び災害時の避難所としての観点からも学校施設のバリアフリー化が求められており、障がいの有無に関わらず、誰もが支障なく利用できる学校施設の整備が必要である。

また、幼保連携型認定こども園の整備においても、幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に実施する。

【学識経験者の意見】

- 進捗が大幅に遅れているものも確認されたが、最終目標値の半数程度に至る状況であった。学校施設長寿命化や施設整備計画は重要な施策であることから、次期計画においても、中・長期計画に基づき確実に進めていくことが重要になる。
- 校舎の老朽化は児童生徒の命に係わることであるため、早急に対応を検討いただきたい。
- 学校教育施設の整備は、子どもたちの学びの場だけでなく、災害時の避難場所など地域の中心的な施設であり、今後も重要な課題として取り組む必要がある。一方、少子化や人口減少などの問題もあり、統廃合など、より効果的で効果的な整備が必要と考えられる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）
主管課	総務課 学校施設整備室
事業内容	老朽化が進む学校施設について、維持管理コストを抑えながら老朽化対策を図り、良好な教育環境を維持するため、総合的な学校施設整備に取り組む。

令和5年度実施内容
「高松市学校施設長寿命化計画」による計画的かつ効率的な施設整備を行うため、太田小学校校舎等改築基本設計業務に着手し、香南小学校校舎等改築等は、継続して実施している。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
10%	10%	18.75%	37.5%	37.5%	50%	100%	E

【事務局評価】

小・中学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するとともに、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を図るため、中長期的な施設整備の具体的方針・計画を示す「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、効果的で効率的な老朽化対策に取り組む必要がある。

実績値については、短期的に長寿命化計画の進捗状況を計るものとなっており、財源確保の状況により、事業が先送りとなったことで、最終目標値を達成することができなかった。引き続き、長寿命化計画に基づいた、学校教育施設の整備に取り組む。

今後の課題と対応
今後、学校施設の老朽化がさらに進行し、施設の更新が集中することが想定される中、老朽化対策と合わせ、脱炭素化やバリアフリー化への対応も求められており、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、効果的で効率的な老朽化対策に取り組む必要がある。また、トータルコストの縮減や予算の平準化に取り組みながら、国の交付金などの財源確保にも努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	幼保連携型認定こども園に移行している園数
主管課	こども保育教育課
事業内容	高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、隣接・近接等の条件及び園児数の推移を考慮しながら、公立幼稚園・保育所を統合し、認定こども園へと移行を図る。

令和5年度実施内容
平成28年3月に策定した高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき整備した、田井・大町地区において、認定こども園へ移行するための施設用地の造成工事が完了した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
6園	6園	8園	10園	10園	10園	11園	C

【事務局評価】

入園(所)児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討しながらこども園への移行を進めている。用地交渉等に時間を要したため最終目標値に達成することはできなかった。

今後の課題と対応
幼稚園の園児数減少により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に施設整備を実施する。

第2期教育振興基本計画の施策目標（令和2年度改定版）の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅱ 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	評価
2 教育機能と就学支援の充実	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	E
2 ICTを活用した授業を行っている教員の割合	小学校 C 中学校 D

【事務局評価】

学校図書館の持つ機能・役割の強化や、児童生徒の読書への意欲を高めるために、毎年、図書の購入と廃棄を適切に行い、図書の整備を行っている。学校図書館図書標準は、学級数を基に算出するため、学級数の増加に伴い、冊数も増加することから、令和5年度実績値は、全体で95%の学校が図書標準を達成したという結果となった。

ICTを活用した授業を行っている教員の割合においては、小学校では、9割以上となっている一方、中学校ではまだ8割程度であり、中学校教員の授業におけるICT活用の推進が課題である。ICTサポートスタッフに加え、令和5年度から派遣を開始したICT支援員による支援内容の充実を図ることで、さらにICTを活用した授業を行っている教員の割合を高めたい。

【今後の課題】

国のGIGAスクール構想を受け、児童生徒の一人一台端末やネットワーク環境などの整備が完了した。中学校教員の授業でのICT活用率もゆるやかに向上していることから、更なる向上を目指すとともに、整備されたICT環境を授業だけではなく、一人一台端末の持ち帰りによる家庭学習でも積極的に活用していく必要がある。

また、全ての子どもが安心して、主体的に学べる環境をつくり、成長を促していくためには、ニーズを把握し、個に応じた指導・支援を行うこと、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築も必要とされている。

【学識経験者の意見】

- ICT活用にかかわる研修など、時代の要請に応じた教育機会の充実がある一方で、授業でICTを活用している教員の実績については、一定の課題がある状況が確認された。「令和の日本型学校教育」の提言を踏まえ、個別最適化された質の高い学びが提供できる環境と教員のリスティングを支える取組が今後さらに重要になる。
- 教育におけるICT活用は、効率的かつ教育の質の向上に大きく役立つ一方、不適切な情報への対応・情報モラル教育など解決すべき課題も多くあり、ICTを効果的に活用するためには、ハードウェア・ソフトウェアの向上、そして教員の育成など様々な取組を行っていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数を満たし、学校図書館を充実させることにより、子どもたちの読書意欲の向上を図る。

令和5年度実施内容
児童生徒の読書活動に必要な読み物としての図書、調べ学習に必要な図書の両面の充実を図るため、購入と廃棄を適切に行い、学校図書館図書標準（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数）の達成を図った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
99%	96%	93%	96%	94%	99%	100%	E

【事務局評価】

学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものであるところ、令和5年度には、中学校1校でわずかに達成できなかったが、全ての小学校と多くの中学校では100%を達成し、図書の充実を図ることができた。毎年、図書の購入と廃棄を適切に行う中で、市全体として、図書の整備が整ってきている。

今後の課題と対応
学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能があるが、これらの機能を高められるように図書の整備を進めてきた。令和2年度から実施された学習指導要領に対応する図書の整備を行うとともに、今後も、児童生徒の読書への意欲を高め、探求学習を進めるための図書を充実し、適切な購入・廃棄を行いながら、学校図書館図書標準の100%達成を維持した図書の更新を推進する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	ＩＣＴを活用した授業を行っている教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善のために、電子黒板や教材提示装置、デジタル教科書、一人一台端末等を利用して授業を行っている教員の割合を高める。

令和5年度実施内容
初任者研修等の基本研修において、電子黒板や一人一台端末を活用した授業の在り方についての研修を実施した。また、プログラミング教育研修会を悉皆（各小学校1名参加）で行い、授業におけるプログラミング教育について知見を深めることができた。 希望者を対象に行っている放課後ちよいスクール（オンライン）においても、ＩＣＴを活用した授業をテーマに実施したほか、2月に実施した教育フォーラムにおいて、ＩＣＴに係る実証研究事業校の実践発表を行い、一人一台端末やアプリを使った有効な授業実践の紹介を行った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
小学校48.1%	小学校 72.0%	小学校 74.6%	小学校90.2%	小学校90.0%	小学校93.7%	小学校 100%	小学校 C
中学校26.6%	中学校74.0%	中学校 74.8%	中学校76.1%	中学校77.0%	中学校83.2%	中学校 100%	中学校 D

【事務局評価】

小学校では、ＩＣＴ活用教員の割合が9割以上となっている一方、中学校ではまだ8割程度であり、中学校教員の授業におけるＩＣＴ活用推進が課題である。ＩＣＴサポートスタッフに加え、令和5年度から派遣を開始したＩＣＴ支援員による支援内容の充実を図ることで、さらにＩＣＴを活用した授業を行っている教員の割合を高めたい。

今後の課題と対応
ＩＣＴ活用に係る研修の場（オンライン・アウトリーチ型を含む）を今後も継続して設定し、教員のＩＣＴ活用を促していくとともに、ＩＣＴサポートスタッフ・支援員による各学校への支援を通じて、個々のＩＣＴ活用能力の向上に努める。 中学校での活用率もゆるやかに向上しているが、更なる向上を目指し、学習者用デジタル教科書の有効な活用方法を周知することや、教育委員会の内部ホームページに最新の有効活用情報を掲載し、このことがきっかけとなり、教員が自ら考え、また苦手意識を克服することで、ＩＣＴを活用した授業を行っている教員の割合を高めていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	評価
1 子どもの安全対策の推進	A

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	A
2 スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）	A

【事務局評価】

子どもを安全・安心に育てる環境づくりについては、多くの市民が関心を寄せる問題であり、不審者事案の周知やスクールガード・リーダーの派遣による登下校時の安全確保等、子どもの安全対策の推進に取り組んでいる。

不審者事案の通知においては、不審者による被害から児童生徒を守るため、少年育成センターへ寄せられた情報を登録された各関係機関・団体等へのメール配信やホームページを活用し、速やかに情報提供及び注意喚起を行っている。配信先の拡大にも努め、より多くの団体へ通知ができています。

また、学校内や登下校時における子どもの安全確保を図るため、防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、地域の見守り力の向上に努めている。

【今後の課題】

子どもの安全確保、安全対策の推進のため、不審者情報のメール配信先の整備や見守り体制の強化に加え、防犯カメラの設置等の整備など、ハード・ソフトの両面において児童生徒の更なる安全確保の充実が求められている。スクールガード・リーダーの派遣については、アンケートからも成果を示す回答を多数得られており、派遣回数、時間等を調整し、今後も各小学校等からの安全体制の希望に基づき、現状に応じて柔軟に対応を行う。

また、児童生徒が交通事故や不審者等による声掛け、つきまとい等の被害者や加害者とならないように自らが危険を予測し、回避するための安全教育が重要であり、児童生徒への安全教育の普及啓発が必要である。

【学識経験者の意見】

- いずれの施策も目標値に至り、一定程度の施策目標が達成できている。子どもの安全確保や地域の見守り力の向上など、コミュニティスクールとしての学校を支える地域づくりが今後も重要になる。
- 評価採点基準に疑問は残るものの、不審者情報など地域住民や学校・家庭と共有できるシステムは評価できる。今後も学校だけでなく、地域社会全体で子どもたちの安全に関心を持ち、協力していただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数
主管課	少年育成センター
事業内容	少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ不審者情報メール配信を行うとともに、ホームページでの掲載を行う。

令和5年度実施内容
少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ速やかに不審者情報メール配信を行い、ホームページで掲載を行った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
9.4件	10.6件	8.7件	9.1件	9.0件	10.4件	9.1件	A

【事務局評価】

関係団体等の会合の場において、不審者情報メール配信の内容や登録について説明し、配信先の拡大に努めた結果、今年度の目標（9.1件）を達成できた。

今後の課題と対応
今後も、メール配信先の拡充を進めていくとともに、速やかにメール配信できるように迅速な対応に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）
主管課	少年育成センター
事業内容	防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立する。

令和5年度実施内容	
警察官OB4名のスクールガード・リーダーを、年間2,112時間（延べ815回）派遣し、登下校時を中心とした巡視活動により、不審者に対する抑止効果、学校等への専門的な立場からのアドバイスをを行うなど、児童等の登下校時の安全体制を確立した。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
10.8回	10.9回	11.1回	10.9回	10.9回	10.7回	10回	A

【事務局評価】

令和4年度実績値と同じ延べ派遣時間（2,112時間）であり、最終目標値を上回っており、順調に成果を上げていると考える。また、アンケートからも成果を示す回答が多数を占めており、全ての小学校・幼稚園が継続派遣を希望していることから、今後も各小学校等から安全体制の希望を聞き、現状に応じて柔軟に対応していきたい。

今後の課題と対応
令和6年度も5年度に引き続き4名のスクールガード・リーダーを派遣している。子どもたちの安全確保の観点から増員が望まれるが、例年、国の補助金が申請額より削減されて交付されることから、総派遣時間を維持するため、派遣する回数や時間の調整をしたり、国から不足分の調査が来た場合に、本来の申請額が満たされるよう再申請したりするなど、工夫しながら実施しているところである。 今後は現状の4名からの増員または時間数の増を、国庫補助金の増額要求も含めて、予算を要望していきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	評価
2 子どもの交通安全対策の推進	A

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 通学路合同点検計画における達成率	A
--------------------	---

【事務局評価】

登下校中の児童生徒が関係する交通事故が増加しており、学校内や登下校時における不慮の事故から児童生徒を守るため、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察等の関係機関が連携した、「高松市通学路交通安全プログラム」に基づく、通学路の合同点検によって児童生徒の安全確保に取り組んでいる。また、実施後には、効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図っている。

【今後の課題】

今後も、学校・地域の特性や実態に即した、学校独自の学校安全計画や危機管理マニュアルの定期的な見直しに取り組む必要がある。また、教員を対象とした、学校安全管理研修会や児童生徒を対象とした、交通安全教室を通して、交通安全教育の充実を図り、子どもの交通ルールに対する意識の高揚、交通安全についての正しい知識と技術の習得や通学路の安全確保のための対策が求められている。

【学識経験者の意見】

- 計画通りに進捗していることを評価できる。地域における複層的な視点で子どもの通学路の安全確保の点検・評価ができていることは評価できる。
- 子どもたちには、学校や家庭で交通ルール・交通マナーを教えるとともに、子どもの安全は社会全体で取り組むべき重要な課題である。今後も様々な角度から対策を講じ、子どもたちが安心して登下校できる地域環境の整備に努めていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本的方向	2 子どもの交通安全対策の推進

施策目標の項目	通学路合同点検計画における達成率
主管課	保健体育課
事業内容	通学路の安全を確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組む。

令和5年度実施内容
合同点検実施校区 計5校区 (定期) 鬼無小、木太南小、屋島西小、川岡小、植田小

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
80%	84%	88%	92%	96%	100%	100%	A

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に実施し、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図った。

今後の課題と対応
教育委員会や学校等の関係機関が連携し、児童生徒が登下校中に事故の被害にあうことがないように、通学路における危険箇所の合同点検等を毎年実施している。引き続き、児童生徒が交通ルールを遵守する意義等の理解を深めるためにも、交通安全についての正しい知識と技術の習得及び交通事故を未然に防ぐ能力の育成に努める必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	評価
1 子どもの体験活動の充実	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども会の加入率	E
2 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	A

【事務局評価】

子どもの体験活動を行う子ども会活動の充実・発展のため、高松市子ども会育成連絡協議会と共催で、フットボール大会、指導者講習会等を例年開催している。

就学時健康診断においては、子ども会の加入促進チラシを配布し、積極的な加入促進に取り組んだものの、コロナ禍による子ども会活動の縮小や、保護者の負担感などから、加入率は令和4年度実績を下回り、最終目標値を達成することができなかった。

高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数については、市内の保育所等に「きっずの森」啓発チラシを配布するなど、同サイトに関する周知を強化したことで、アクセス件数は最終目標値を上回る高い値となり、子どもの体験活動や学習のきっかけづくりに努めることができた。

【今後の課題】

近年の少子化や核家族化、デジタル社会の進展などにより、子どもたちの体験活動の場や機会の減少、さらには、子ども会加入率の低下などが指摘されている。子ども会等、地域団体の創造性や社会性を養う役割は重要であることから、引き続き、高松市子ども会育成連絡協議会と連携しながら、共催事業の充実や子ども会活動の情報発信などに取り組んでいく。

【学識経験者の意見】

- 子ども会の加入率については、前年度同様であり停滞傾向にある。地域の中での子ども会の役割や機能の再確認、加入に関わるステークホルダーの視点からそのメリットや期待される取組を検討することが重要である。
- 子ども会の体験活動の充実を測る指標として、加入率ではなく、活動数などで測るべきではないだろうか。
- 子ども会の加入率低下は、少子化やひとり親・共働き世帯の増加、また、必ずしも子ども会に所属しなければならないと考える人が減っているなど、社会の変化、意識の変化が要因と考えられる一方、活動においても地域の特性や子どもたちのニーズに合わせた活動ができていないのではないかと考えられる。子ども会も変化していく必要があり、より良い形で子どもたちの成長を支えていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	子ども会の加入率
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもの体験活動を行う子ども会活動の充実・発展のため、高松市子ども会育成連絡協議会と共催で事業を実施するとともに、多くの保護者、子どもが集まる機会に子ども会の加入促進を図る。

令和5年度実施内容	
高松市子ども会育成連絡協議会と共催で例年開催している、フットベースボール大会や指導者講習会等については、おおむね計画通り実施することができた。 また、新春子どもフェスティバル2024においては、子どもたちが楽しみながら英語力を身に付けることができるよう作製した、英語版「高松わくわくかるた」を体験する機会を提供した。 さらに、就学時健康診断において、子ども会の加入促進チラシを配布し、積極的な加入促進に取り組んだ。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
68.1%	68.3%	69.4%	67.7%	67.8%	58.1%	73%	E

【事務局評価】

子ども会の加入促進に向けた積極的な取組を実施しているものの、コロナ禍による子ども会活動の縮小や、保護者の負担感などから、加入率は昨年度実績を下回り、最終目標値を達成することができなかった。

今後の課題と対応
近年の少子化や核家族化、デジタル社会の進展などにより、子どもたちの体験活動の場や機会の減少、さらには、子ども会加入率の低下などが指摘されている。 引き続き、高松市子ども会育成連絡協議会と連携しながら、共催事業の充実や子ども会活動の情報発信などに取り組んでいく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅳ 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数
主管課	生涯学習課
事業内容	高松市ホームページ「もっと高松」に設けている子ども向けサイト「きっずの森」において、子ども向け行事や図書館のおすすめの本等の情報提供を行い、子どもの体験活動や学習へのきっかけづくりを行う。

令和5年度実施内容
広報高松、児童館イベント、各課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、「きっずの森」に随時掲載した。令和5年度からは、市内の保育所等に、「きっずの森」にアクセスできる二次元コードを掲載したチラシを配布するなど、同サイトの積極的な周知を図った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
65,222 件	80,189 件	55,509 件	101,982 件	101,617 件	87,547 件	70,000 件	A

【事務局評価】

市内の保育所等に「きっずの森」啓発チラシを配布するなど、同サイトに関する周知を強化したことで、アクセス件数は最終目標値を上回る高い値となった。

今後の課題と対応
同サイトへのアクセス数は高い値を保っているものの、一人でも多くの方に情報が行き届くよう工夫をする必要がある。
引き続き、メインターゲットである子どもやその保護者の目に留まりやすい場所に、「きっずの森」の二次元コードを掲載・掲示するなど、同サイトの認知度の向上に努めていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	評価
2 青少年の健全育成の推進	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 少年人口千人当たりの補導人数	E
2 児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	E

【事務局評価】

地域社会で子どもを安心・安全に育てる環境づくりのため、学校及び関係機関・団体等との連携を密にし、ゲームセンター、量販店等への巡視・補導活動により、非行の未然防止及び早期指導を行うなど、子どもの実態に即した補導活動に取り組んでいる。

また、SNS を始めとした、インターネット利用の低年齢化が進み、子どもが加害者にも被害者にもなりうる状況であることから、小学3・4年生を対象とした情報モラル出前授業等の実施により、インターネット利用に関する規範意識の醸成、利用に関するトラブルの未然防止に努めている。

【今後の課題】

非行少年等の数は減少傾向にある一方で、少年犯罪の低年齢化や、いじめ、不登校、児童虐待など子どもたちが抱える問題は多様化、複合化している。

市民が主体的に健全育成活動に取り組めるよう、地域で子どもを守り育てる地域の見守り力の更なる向上や、地域人材の高齢化が進む中で、担い手不足に悩む地域の課題に対し、持続可能な視点に立った施策が求められている。またスマートフォンやSNSの利用におけるトラブルが多発する状況において、子どもの発達段階に応じた情報モラルの育成や非行・犯罪被害防止対策の取組が求められている。

【学識経験者の意見】

- 計画通りに進捗していた時期もあったが、一部施策の現行の実績値の計算式では、実態の全体感が把握しづらい評価項目もあった。子どもを取り巻く問題の多様化、複合化に対応できる地域づくりのため、今後も施策の工夫を検討することが重要である。
- 青少年の健全育成の推進について、補導人数を測るのではなく、防止ための活動を充実させていきたい。
- 防犯パトロールや見守り活動など、学校、警察、地域住民など、関係機関と連携し、情報を共有し、地域全体で子どもたちを見守る体制を整えていきたい。
- 情報モラル教育は、子どもたちが安全にインターネットを利用するための基礎となるものであり、子どもたちが自ら考え、判断し、行動できるようにすることが大切であり、学校だけでなく、家庭や地域社会全体で取り組むべき課題でもある。今後も情報モラル教育に力をいれていきたい。
- スマートフォンやタブレットの普及により、幼いうちからインターネットに触れる機会が増えている一方で、様々な問題も多くあり、フェイクニュースやデマ情報を見抜く能力、情報を正しく扱う能力、いじめや個人情報漏洩などの危険を回避するための知識とスキルの向上が必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅳ 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	少年人口千人当たりの補導人数
主管課	少年育成センター
事業内容	関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていくとともに、万引き防止など少年非行の早期防止を図る。

令和5年度実施内容
子どもの実態に即した街頭補導を実施するとともに、ゲームセンター、量販店等の巡視・補導活動を重視し、万引き防止など少年非行の早期防止を図った なお、本市における補導活動については、少年育成委員及び少年育成センターで実施しており、令和5年度における補導件数は478件で、4年度と比較すると、50件減少した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
5.0人	5.5人	8.4人	7.7人	9.0人	8.3人	4.5人	E

【事務局評価】

本計画の見直し時（平成30年度）での指標の達成状況が5.0人という実績値であったことから、令和5年度最終目標数値を4.5人に引き下げた。

しかしながら、補導主体である育成委員等は定期的に改選されるため、補導に対する判断基準が、個々により様々であったことや割合を算出するための母数となる市に在籍する子どもの人数が減少したことにより最終目標値を達成できなかった。

今後の課題と対応
令和5年度末目標値を、平成30年度実績を基に引き下げたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことにより令和5年度も上昇してしまったものの、引き続き、関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていき、万引き防止など少年非行の早期防止を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅳ 青少年の健全育成
施策の基本的方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	児童の情報モラルについての理解度 出前事業後のアンケート評価
主管課	少年育成センター
事業内容	小学4年生を対象に情報モラル出前授業を実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図る。

令和5年度実施内容
情報モラル出前授業は、インターネット利用の低年齢化を踏まえ、平成27年度から小学4年生を対象に実施しており、さらに、令和2年度からは対象学年を3年生まで拡大し、令和5年度は36校（SETOKUを入れると39校）で実施したことで、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図った。 なお、3年生での実施は18校（SETOKUを入れると22校）。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
94.5%	92.2%	92.0%	92.6%	90.2%	93.4%	95%	E

【事務局評価】

情報モラルについての理解度は、最終目標は達成できなかったものの、高水準で推移しており、引き続き、啓発に努め、授業の満足度をあげるための工夫が必要となる。

今後の課題と対応
学校に一人一台端末が導入され、インターネットに触れる機会の低年齢化が今後一層進むことも考えられるため、今後も未就学児の保護者向け講話を実施し、ネット・ゲーム依存対策をはじめとする安全・安心なインターネットの利用について考えてもらう機会を増やしていく必要がある。 また、香川大学サイバー防犯ボランティア SETOKU と連携し、小学3年生を対象とした「インターネットセキュリティ教室」の教材開発を共同で行い、児童と年齢の近い学生ボランティアが講師となることで、親しみやすい雰囲気の中、分かりやすい授業を実施することで、子どもたちの情報モラル意識の向上を図ることができた。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	評価
1 学校・家庭・地域の連携強化	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）	E
--	---

【事務局評価】

保護者や地域住民が学校運営に関わり、学校・家庭・地域が、それぞれの教育機能を発揮し、相互に連携・協働しながら子どもを支え育むことができるよう、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活用し、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいる。

学校・家庭・地域が一体となり、連携を密にしながら、あいさつ運動、清掃活動、児童生徒の見守り等に加え、昼休みの子どもの見守り活動など更なる体制の充実によって、子どもたち一人一人の心身の育成と開かれた学校づくりに取り組んでいる。

【今後の課題】

近年の急激な社会情勢等の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題は、複雑化・多様化している。地域においても、行事やコミュニケーションの減少などによる子どもと地域のつながりの希薄化等が指摘されている。

令和5年度から、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を各小・中学校へ導入し、保護者や地域住民が学校運営に関わる環境を整備したことから、今後においては、更なる体制の充実に努め、「地域とともにある学校づくりの推進」、「学校を核とした地域づくり推進」に努める。

【学識経験者の意見】

- 今後も「チーム学校」を始めとする地域と家庭と学校との密接な連携を強化するためにも、地域特性に応じた工夫を充実させるために、各地域の好事例の共有や、各地域に応じたアイデアや工夫を用いた情報発信など、学校を中心とする地域づくりが期待される。
- 学校・家庭・地域の連携強化を測る指標として、学校評価ではなく、コミュニティスクールの活動内容やコーディネーターの設置状況などが指標としてふさわしいと思われる。
- 学校・家庭・地域の連携強化のための学校運営協議会は、子どもたちの成長並びに学校の運営を様々な方面からサポートするものであり、子どもたちの成長とともにより良い学校づくりを進める上で重要な役割を果たしている。今後とも行政の協力と共に進めていただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	1 学校・家庭・地域の連携強化

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる活動を展開する。 子ども、教職員、保護者、地域住民が協力して、挨拶や声のかけ合い、また、共に活動することを通して、「礼儀」、「思いやり」、「将来の夢」等、豊かな心を育み、学校・家庭・地域の活性化を目指す。

令和5年度実施内容
学校・家庭・地域が一体となり連携を密にしながら、あいさつ運動、清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等、子どもの健やかな成長を願いながら活動を行い、効果を上げている。令和5年度から、国の制度に基づく「学校運営協議会」へ移行し、昼休みの子どもの見守り活動など更なる体制の充実がなされ、子どもたち一人一人の心身の育成と開かれた学校づくりに取り組んだ。「学校運営協議会」の運営や家庭・地域連携の取り組みについて、研修会等を通して学校間での情報交換・情報共有を行った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
3.49点	3.37点	3.32点	3.29点	3.41点	3.38点	3.6点	E

【事務局評価】

全ての小・中学校で「学校運営協議会」を設置し、学校・家庭・地域が連携して地域の教育力を生かし、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいる。「学校運営協議会」の体制は、令和5年度から開始され、地域と一体となった学校運営を目指しているが、道半ばであるという意識が強いことから最高得点である「4」という評価にならなかった学校も多い。

今後の課題と対応
国の制度に基づく「学校運営協議会」へ移行して1年が経過し学校・地域の特色のある取り組みがみられている。更なる体制の充実に努め、引き続き、学校・家庭・地域の連携を図り、子どもたち一人一人の心身の育成と開かれた学校づくりに取り組んでいく。「学校運営協議会」の運営や家庭・地域連携の特色ある取組について、学校間での情報交換・情報共有を行い、体制や取組の充実に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	評価
2 家庭及び地域の教育力向上の推進	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	E
2 「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	E

【事務局評価】

家庭の教育力向上においては、就学時健康診断等多くの保護者が集まる機会に、「家庭教育応援講座」を開催することや、講座への参加が困難な保護者に対して、自分の都合に合わせて学ぶことができるよう、「家庭教育コラム」の掲載、「家庭教育に関する動画」の配信を実施した。指標の「朝ごはんを食べている小学生の割合」については、啓発チラシ等を活用し、「早寝早起き朝ごはん」運動に取り組んだものの、最終目標値を達成することができなかった。

地域の教育力向上においては、新たに1地域が「子どもを中心にした地域交流事業」を活用し、多くの地域において、子どもと地域の大人との交流機会の創出につながっているが、一方で、地域の実情などによって実施できないケースもあり、最終目標値を達成することはできなかった。

【今後の課題】

近年、少子化、核家族化等により、家庭における教育力の低下に加え、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、児童生徒の生活習慣の乱れなども指摘されている。啓発チラシの内容を工夫することはもとより、時代のニーズに応じた新たな視点からの家庭教育分野に関する情報も発信するなど、効果的な啓発活動を行うことで、家庭の教育力向上に努めている。

また、依然として、地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下が懸念されていることから、令和6年度からは地域学校協働活動のモデル事業を実施しており、この仕組みを活用しながら、「学校を核とした地域づくり」に取り組んでいく。

【学識経験者の意見】

- 早寝早起き朝ごはんについては全国的指標は上回っている状況であるが、子どもを取り巻く環境の複雑化を考えると、家庭以外の場所による朝ごはんを食べられる機会の提供や抜本的解決に資する取組の検討も今後は重要になると思われる。
- 朝食は、1日の活動に大きな影響を与える重要な食事であり、朝食をしっかり食べることは、集中力や記憶力の向上、体力や運動能力の向上、規則正しい生活リズムの確立、肥満予防など、子どもの心身の発達に良い影響を与えることは多くの研究から判っており、家庭教育の一環として進めていただきたい。
- 子どもを中心とした地域交流事業は、子どもたちのコミュニケーション能力、社会性、創造性など、多様な能力や価値観を育むことができ、地域においても課題を子どもたちと一緒に考え、解決することで地域全体の活性化にもつながる素晴らしい取組である。多くの地域において、子どもと大人の交流を継続できるよう取り組んでいただきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6） （高松市「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシート調査による）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの生活リズムを向上させ、学習やスポーツ読書など、様々な活動に生き生きと取り組むことのできる子どもを育成するため「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発を図る。

令和5年度実施内容
「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するために、保護者やその児童生徒を対象に、「早寝早起き朝ごはん啓発チラシ」を配布したほか、小・中学生を対象に、自ら「生活リズムチェックシート」を記録させることにより、生活習慣を見直すきっかけづくりを行った。 また、就学時健康診断等多くの保護者が集まる機会を活用して、「家庭教育応援講座」を開設したほか、講座への参加が困難な保護者に対し、自分の都合に合わせて学ぶことができるよう、「家庭教育コラム」の掲載や「家庭教育に関する動画」の配信を実施した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
86.5%	87.7%	87.6%	86.7%	85.3%	85.2%	91%	E

【事務局評価】

啓発チラシ等を活用し、「早寝早起き朝ごはん」運動に取り組んだものの、毎日朝ごはんを摂取している小学校6年生の割合は、おおむね昨年度並みの85.2%となり、最終目標値を達成することができなかった。

今後の課題と対応
近年、少子化、核家族化等により、家庭における教育力の低下に加え、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、児童生徒の生活習慣の乱れなども指摘されている。 啓発チラシの内容を工夫することはもとより、時代のニーズに応じた新たな視点からの家庭教育分野に関する情報も発信するなど、効果的な啓発活動を行うことで、家庭の教育力向上に努めていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本的方向	2 家庭及び地域の教育力向上の推進

施策目標の項目	「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合
主管課	生涯学習課
事業内容	地域の子ども会やPTAなど、複数の団体等で構成された実行委員会等が実施する、子どもと保護者、地域の大人が交流する事業に対し、助成を行い、家庭と地域の教育力の向上を図る。

令和5年度実施内容
子どもと保護者、地域の大人が交流して、農業体験やキャンプなどを行う地域交流事業が、新規1地域、継続3地域で実施された。 令和5年度に実施した4地域からは、子どもと地域の大人が顔見知りになるなど、地域の一体感を醸成できた等の声があった。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
43.2%	45.5%	56.8%	59.1%	63.6%	65.9%	100%	E

【事務局評価】

令和5年度に新たに1地域が本事業を活用し、これまでに29地域で実施することができたことにより、多くの地域において、子どもと地域の大人との交流機会の創出につながった。

一方で、本事業の積極的な周知・啓発に努めたものの、地域の実情などにより実施できないケースもあり、最終目標値を達成することはできなかった。

今後の課題と対応
本事業の実施により、社会全体で子どもを育てていく機運の醸成につながっているものの、依然として、地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下が懸念される。 本事業の実施団体募集については、令和5年度をもって終了したが、6年度からは地域学校協働活動のモデル事業を実施しており、この仕組みを活用しながら、「学校を核とした地域づくり」に取り組んでいく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	評価
1 学習機会の充実	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数等	E
2 「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	E

【事務局評価】

本市の生涯学習の拠点施設である、まなびCAN等において、市民の学習ニーズに応えるための講座を実施するとともに、社会生活に困難を抱える人や学び直しを希望する人に学習機会の提供やICTを活用した新たな学びの形態への転換等を推進している。

まなびCANでは、若者への訴求力の高いSNSを活用した情報発信として、Instagramを活用することや、オンライン講座を始めとしたデジタル化した講座等の開催、創作活動の場として、夏休み期間中の実習室の無料開放等、多様な学習ニーズに応じた学びの機会の提供、生涯学習への関心の向上を図り、講座への参加者数の増加に努めている。

【今後の課題】

市民一人ひとりが、生涯にわたり充実した生活を送るため、多様な学びに対応できる環境づくりが求められ、住民自らが主体となって地域課題に取り組むための学びの場や、学んだ成果を生かせる仕組みづくりといった多様な学習機会の充実が重要となっている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験する中で、オンライン講座等、学習方法の多様化が進み、ICTを活用した情報発信や新たな学びの形態への対応が求められている。

また、生涯学習における市民の活躍を支援するため、学習成果発表の場事業を実施し、これまで培ってきた知識や技術の成果を発表する場を提供し、事業について広く周知することで応募を促進していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- SNS や情報誌などを活用し、講座や成果発表会を積極的に広報することも大事である。
- 新型コロナウイルスの影響から落ち込んだ利用者が、増加傾向に転じたことは地域の中での役割期待が高いことが伺える。他の行政施設等との連携など、多様な地域住民の生涯学習ニーズへ応じた情報発信を行い、今後の更なる充実が期待される。
- 単なる講座の提供場所ではなく、市民が気軽に集える「コミュニティの拠点」としての役割を再定義し、市民向けのアンケートを実施し、興味のある講座や活動について意見を募り、職員が市民のニーズに敏感になり柔軟に対応することが大事ではないだろうか。
- 「学習成果発表の場事業」において、さらに市民の自主的な活動が可能となる「場の提供」を検討いただきたい。
- 事業の効果を評価し、改善を繰り返すことでより良い事業になり、よりニーズに対応できるのではないか。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民の幅広い学習ニーズに応えるため、まなびCANと地域のコミュニティセンター等で講座を開催するなど、市民の生涯学習の機会の充実に寄与する。

令和5年度実施内容	
まなびCANでは、主催講座を176講座開催し、市民に学習機会の提供を積極的に行った。また、7月から、まなびCANが実施する講座に限らず、本市で行われている様々な生涯学習に関する事業について閲覧できるように情報を集約した「まなび図鑑」を開設し、本市ホームページやInstagramから情報発信を開始した。学生などの学習や居場所の確保の支援策として、4月から、夏休み等の学校休み期間中の日中の自主学習スペース無料開放を本格実施した。コミュニティセンターでは、現代的課題に対応した講座など、4,746講座を開催し、地域における生涯学習の推進に努めた。	

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
580,021人	549,367人	316,318人	291,988人	395,516人	427,832人	637,000人	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の平成30年度と、コロナ禍を経て5類感染症に移行した令和5年度を比較すると、まなびCAN及びコミュニティセンターの講座回数は27.7%、講座の参加者数等は26.2%減少した。

4年度以降、講座の開催回数、講座の参加者数等ともに前年度より増加したが、目標を達成することはできなかった。

今後の課題と対応
市民の学び直しに対する必要性の高まりに対応するため、夜間教室を始めとした学びの機会を提供する。また、ICTを活用した情報発信や新たな学びの形態への対応が求められていることから、オンライン講座を始めとしたデジタル化した講座等の開催に努める。さらに、学生などの学習や居場所の確保の支援策として実施している自主学習スペースの無料開放に加え、夏休み期間中、創作活動の場として実習室を無料開放し、多様な学びに対応できる環境づくりに取り組む。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	「学習成果発表の場事業」の開催講座回数
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民や市民グループがこれまで培ってきた知識や成果を生涯学習の分野で活かす機会として、学習成果の発表の場を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援する事業。

令和5年度実施内容
広報高松、本市ホームページ、まなびかんづめ、チラシ等により開催者を募集し、4月から6月末までの間に応募があったもので、まなびCANが決定した、市民や市民グループが自ら企画・立案した「パズルで楽しく脳トレ」や「たまにはサイエンスかふえ」など17回の講座の実施において、場所の提供や受講生募集の広報等を支援することで、市民の学習成果を活かす場を提供した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
28 講座	19 講座	9 講座	11 講座	14 講座	17 講座	40 講座	E

【事務局評価】

応募件数は前年を上回り、開催講座回数についても増加したが、目標値を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、不特定多数の人との接触を伴う対面型の講座については、講師・受講者とも忌避する傾向が完全には解消していないことが要因と考えられる。コロナ禍で減少した講座回数は回復傾向にあるが、今後とも、事業について引き続き広く周知する必要がある。

今後の課題と対応
生涯学習における市民の活躍を支援するため、学習成果発表の場事業を実施し、これまで培ってきた知識や技術の成果を発表する場を提供しているが、事業について広く周知することで応募を促進していく必要があり、若者世代に訴求力の高いInstagramを活用するなど情報発信に取り組む。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

「施策の基本方向ごとの意見・評価」

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	評価
2 学習施設・機能の充実	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	E
2 レファレンス年間件数	A

【事務局評価】

施設の老朽化やコンテンツの多様化が進んでいることから、来館者や貸出冊数は減少傾向にある。多様化する市民の生涯学習意欲に対応し、地域の知の拠点として、利用者の利便性向上のための電子書籍の充実や、子どもが読書に親しむことができる行事の開催、図書館ボランティアの研修等、読書活動の推進に寄与している。

また、レファレンス件数においては、利用者数が減少している中、最終目標値を上回ることができた。司書の知識・経験を活かした上で、菊池寛記念館、歴史資料館の学芸員などとも連携することで、レファレンスサービスの充実を図っている。

【今後の課題】

デジタル技術の急速な進展とともに、新しい生活様式によるデジタルツールの活用も加速する中、生涯学習施設を充実させ活性化を図ることで、市民の生涯学習の推進や、地域課題の解決を支援していくことが求められている。

中央図書館では、読書への関心を高めるための取組を推進し、子どもの読書週間の定着を図ることや、利用者の利便性向上のため、ICTを活用したサービスの充実やレファレンスデータベースの整備の推進等、質の高いサービスの提供に努め、市民一人ひとりに必要な情報を提供できる体制の強化等、市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう取り組む必要がある。

【学識経験者の意見】

- 図書館の貸出冊数減少は、単に本の貸出数が減っているという問題だけではなく、人々の読書習慣の変化や、情報収集手段の多様化といった大きな社会の変化を反映していると考えられ、市民が図書館をもっと利用したいと思うためには、図書館が単なる本の貸出場所ではなく、情報リテラシー教育の場であり、魅力的な情報発信拠点になることが重要ではないだろうか。
- 資料や情報のデジタル化などの情報のアクセシビリティの確保に資する取組は今後更に重要になることから、様々な情報発信の方法を検討することが期待される。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数
主管課	中央図書館
事業内容	図書館資料・情報を幅広く、また、ニーズに合わせ収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベントや講座等各種行事を開催する。

令和5年度実施内容
中央図書館及び地域館4館でネットワークを形成し、資料の貸出・返却を行ったほか、図書館外施設4か所での予約図書の取次サービスを行った。また、多様化する市民の生涯学習意欲に応えられるよう、資料の選定や収集に努めたほか、非来館型のサービスとして電子図書館を運営した。その他、子どもの読書活動を推進するための子ども読書まつりやおはなし会などのイベントを開催し、図書館ホームページや公式 SNS で周知を行った。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度	
6.9 冊	6.7 冊	5.9 冊	6.1 冊	5.9 冊	5.6 冊	8.2 冊	E

【事務局評価】

感染症の影響やコンテンツの多様化による読書離れにより、利用者数・貸出冊数が減少し、目標は達成できなかったが、電子書籍の充実などにより、図書館サービスの利便性は向上した。また、おはなし会などの子どもが読書に親しむことのできる行事を開催したほか、行事に協力してくれる図書館ボランティアの研修、育成等を行うことで、読書活動の推進に寄与している。また、図書館に来館するきっかけとなるよう、新しく大人向けのイベントを開催した。

今後の課題と対応
多様な利用者のニーズに対応した資料の選定や収集を行うほか、図書館に来なくても資料が閲覧できるよう、電子書籍の更なる充実や、郷土資料を中心とした資料・情報のデジタル化を推進する必要がある。また、特に図書館の利用が少ない世代に向け、選書やイベントを行い、図書館を利用する動機づけを行うとともに、各種行事等については、ホームページや公式 SNS を活用し、情報発信を強化する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本的方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	レファレンス年間件数
主管課	中央図書館
事業内容	資料や情報を求めている図書館利用者に対し、必要とする情報又は情報源を効率よく入手できるよう支援する。

令和5年度実施内容
資料の所蔵調査、事実調査、読書相談など、図書館利用者からの様々なレファレンスに対応し、調査を行い、情報を提供した。また、調べる学習コンクールに向けて、児童を対象とした相談会や体験学習講座などを開催した。

【結果】

実績値						最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	
12,704件	13,222件	11,912件	12,268件	11,810件	13,332件	13,200件	A

【事務局評価】

利用者数が以前より減少している中、レファレンス件数は最終目標値を上回ることができた。司書の知識・経験を活かした上で、菊池寛記念館、歴史資料館の学芸員などとも連携することで、レファレンスサービスの充実を図るとともに、児童を対象とした調べる学習コンクール相談会などの実施により読書活動の推進に寄与した。

今後の課題と対応
庁内各部署や外部の専門機関等との連携を深める中で、特に、サンクリスタル高松の3館の連携を一層強化し、より専門性を高めたレファレンスサービスの提供を行うとともに、レファレンスサービスについて、ホームページや公式 SNS で周知する必要がある。

教育施設

(R 6. 5. 1 現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	事務	用務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田	前田東町788-1	691	1,525	3	13	6		1		3	2			6
川添	東山崎町601	969	4,055	3	24	9	1			4	4	1		10
三溪	三谷町2316-2	520	1,966	3	25	6	1			4	3			8
香西	香西町59-1	958	3,454	3	27	8	1			4	3			8
一宮	一宮町1233-2	804	2,144	3	15	5	1			3	2			6
多肥	多肥上町990-2	620	1,702	3	40	12	1			4	4	1		10
川岡	川部町524-3	480	2,017	3	8	1	1			4	2			7
円座	円座町125-2	571	2,285	3	23	5		1		4	2			7
檀紙	御殿町776-1	566	2,203	3	30	8	1			3	2			6
弦打	鶴市町360	546	2,353	3	13	4	1			3	2			6
鬼無	鬼無町佐藤128-1	593	2,112	2	11	0	1			2	2			5
木太	木太町3901-1	991	2,458	3	39	13	1			3	5	1		10
木太北部	木太町2604-5	889	2,638	3	14	5	1			3	2			6
栗山	牟礼町牟礼3028	590	1,841	3	26	7	1			4	3	1		9
田井(休園)	牟礼町牟礼1243-2		2,199											
大町	牟礼町牟礼100-1			1	1	0			1	2	0	1		4
大野	香川町大野1331-1	642	2,815	3	26	8	1			4	2			7
国分寺北部	国分寺町新居1870-2	1,183	2,991	3	41	8	1			3	4	1		9
国分寺南部	国分寺町福家甲3123-1	1,694	5,645	3	48	20	1			4	4	1		10
計19園		13,307	46,403	51	424	125	15	2	1	61	48	7	0	136

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
								本務教員数			本務職員数		
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	計	男	女	計	男	女
新番丁	29	23		6	704	349	355	44	14	30	3		3
亀阜本校	22	16		6	503	267	236	44	15	29	8	2	6
みねやま分校	1		1		2	2		1	1				
栗林	42	34		8	1,146	574	572	63	12	51	3	1	2
花園	12	10		2	222	107	115	18	5	13	3	1	2
高松第一	26	18		8	592	334	258	38	11	27	1		1
鶴尾	9	6		3	149	73	76	19	7	12	6		6
太田	29	22		7	725	371	354	41	12	29	6		6
木高	20	13		7	427	216	211	30	12	18	4	1	3
古松	21	16		5	458	227	231	31	9	22	5	3	2
屋島	15	12		3	311	167	144	21	7	14	4	2	2
前田	11	6		5	174	81	93	18	7	11	3		3
川添	23	17		6	514	255	259	33	11	22	1		1
林	35	28		7	924	465	459	50	14	36	3		3
三溪	22	18		4	498	263	235	32	8	24	5		5

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
仏生山	25	19		6	580	323	257	37	11	26	5	1	4
香西	22	15		7	446	244	202	35	12	23	5	2	3
一宮	27	20		7	619	323	296	39	14	25	7	2	5
多肥	46	36		10	1,253	607	646	67	17	50	3	1	2
川岡	17	11		6	272	148	124	25	8	17	5		5
円座	28	22		6	729	365	364	42	9	33	6	1	5
檀紙	24	18		6	590	297	293	32	9	23	5]	3	2
弦打	23	18		5	497	267	230	30	10	20	5	1	4
鬼無	15	12		3	283	142	141	21	5	16	4	1	3
下笠居	11	8		3	209	99	110	19	8	11	4	2	2
五色台分校	1			1	3	3		2	1	1			
女木(休校)													
男木	4	1	2	1	9	5	4	6	3	3	1		1
川島	22	15		7	440	231	209	31	11	20	1		1
十河	20	14		6	432	219	213	31	9	22	1		1
東植田本校	5	2	2	1	24	12	12	8	3	5	1		1
菅沢分校(休校)													
植田	9	6		3	71	41	30	15	5	10	1		1
中央	33	26		7	855	440	415	50	16	34	6		6
太田南	34	27		7	872	430	442	49	17	32	9	3	6
木太南	24	18		6	579	293	286	35	8	27	4	1	3
古高松南	32	24		8	739	394	345	41	13	28	7	3	4
屋島東	11	6		5	79	35	44	16	4	12	3	2	1
屋島西	15	12		3	290	140	150	25	9	16	4	1	3
木太北部	16	12		4	382	194	188	23	9	14	6	3	3
塩江	7	2	2	3	45	26	19	14	5	9	2		2
牟礼	15	11		4	256	143	113	23	5	18	1		1
牟礼北	19	13		6	425	208	217	28	10	18	2		2
牟礼南	10	7		3	170	95	75	15	5	10	1		1
庵治	9	6		3	124	70	54	14	6	8	1		1
庵治第二(休校)													
大野	20	16		4	455	230	225	26	7	19	2		2
浅野	15	12		3	289	124	165	23	11	12	1		1
川東	13	11		2	273	138	135	20	10	10	1		1
香南	17	12		5	294	155	139	26	11	15	1		1
国分寺北部	25	19		6	638	326	312	35	7	28	5		5
国分寺南部	27	20		7	655	332	323	40	15	25	6	2	4
計52校 3分校	958	710	7	241	21,226	10,850	10,376	1,426	448	978	171	39	132

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立 年月	建物面積（㎡）						敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新 番 丁	錦町2-14-1	H22.4		8,132		2,398			13,220
亀阜 本校	亀岡町10-1	M5.4		6,744		950			15,919
分校	西宝町2-6-9	H28.4							
栗 林	栗林町2-10-7	M17.6		12,107		1,032			10,270
花 園	花園町2-7-7	S17.9		5,097		770			14,876
高 松 第 一	松島町2-14-5	H22.4		7,463		1,436			18,098
鶴 尾	松並町636-1	M39.9		5,426		866			17,903
太 田	伏石町845-1	M30.4		6,180		1,053		123	15,657
木 太	木太町3480-1	M19.		7,202		1,038		256	19,527
古 高 松	高松町398	M5.		6,697		1,052			21,434
屋 島	屋島西町1205-1	M20.4	23	6,697		1,038			19,622

学校名	所在地	創立 年月	建物面積（㎡）						敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4, 292		879		201	13, 722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6, 787		1, 050			16, 576
林	林町 1108-1	M25. 9		9, 070		863		201	16, 578
三溪	三谷町 2173-1	M33. 5		4, 239		662		162	11, 850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4, 816		1, 038		201	17, 909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5, 852		1, 066			14, 474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6, 367		1, 050			13, 205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4	65	9, 860		863			23, 145
川岡	川部町 1552	M20. 4		3, 067		863		162	13, 974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5, 091		845			11, 573
檀紙	御庭町 816	M20. 4		4, 842		1, 050		201	15, 331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4, 955		1, 050		201	14, 491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3, 721		863		235	13, 280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4, 294		878			14, 047
分校	中山町 1501-192	R 5. 4							
女木(休校)	女木町 236-2	M 5		953		681		45	2, 900
男木	男木町 1988	M17. 11		544				45	7, 349
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4, 865		883			11, 465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4, 943		863			11, 966
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1, 741		736			9, 371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3, 850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2, 137		642			16, 669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6, 955		845		251	17, 647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6, 665		1, 053			19, 290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6, 341		1, 053		235	18, 218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4, 935		1, 050		202	16, 349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2, 307		681		162	9, 167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5, 767		933		201	19, 732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5, 577		888			16, 030
塩江	塩江町安原上 231 - 1	H27. 4		3, 036		1, 630			10, 493
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8. 2	15	3, 925		1, 011			13, 181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5, 283		860			14, 482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3, 448		665			15, 876
庵治	庵治町 790-1	M 5. 10		4, 736		2, 344			28, 987
庵治第二(休校)	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2, 176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4, 278		800			17, 508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4, 713		855			22, 898
川東	香川町川東上1865-8	M29. 6		4, 440		840			17, 563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3, 501		727			16, 676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M25. 4		5, 722		1, 262		258	15, 874
計 52 校 3 分校			113	253, 009		48, 156		3, 409	749, 936

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と、塩江小学校の敷地は塩江中学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。
五色台分校の建物及び敷地は社会福祉法人四恩の里所有。

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜 町	26	23		3	774	410	364	55	30	25	2	1	1
紫雲 本校	24	19		5	655	351	304	41	21	20	2		2
みねやま分校	2	1	1		3	3		5	4	1			
玉 藻	19	15		4	482	244	238	37	15	22	3		3
高松第一	11	9		2	299	162	137	26	13	13	2	1	1
屋 島	15	11		4	366	203	163	29	18	11	2		2
協 和	29	23		6	778	401	377	52	27	25	2		2
龍 雲	39	32		7	1,092	571	521	66	33	33	2		2
勝 賀	24	19		5	648	328	320	43	21	22	2		2
一 宮	13	10		3	333	154	179	30	16	14	3	1	2
香 東	27	23		4	790	392	398	47	26	21	3		3
下 笠 居	6	3		3	98	50	48	15	10	5	1		1
五色台分校	1			1	8	4	4	5	3	2			
男 木	1		1		6	3	3	3	1	2			
山 田	21	15		6	537	282	255	41	13	28	3	1	2
太 田	23	19		4	625	289	336	42	19	23	2		2
古 高 松	20	16		4	544	286	258	37	21	16	1	1	
木 太	29	23		6	761	408	353	50	28	22	3	1	2
塩 江	5	3		2	32	15	17	12	4	8	7	1	6
牟 礼	16	12		4	372	184	188	28	13	15	1		1
庵 治	4	3		1	60	29	31	13	8	5	1	1	
香川第一	20	15		5	510	288	222	40	22	18	3	1	2
香 南	7	6		1	171	84	87	18	7	11	2	1	1
国 分 寺	23	19		4	650	329	321	46	23	23	6	3	3
計 24 校 2 分校	405	319	2	84	10,594	5,470	5,124	781	396	385	53	13	40

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立 年月	建物面積（㎡）						敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜 町	桜町 2-12-4	S22 5	10	7,378		1,077		350	18,259
紫雲 本校	紫雲町 8-25	S22 4		8,621		1,862		450	21,955
みねやま分校	西宝町 2-6-9	H28 4							
玉 藻	上福岡町 714-1	S25 2		8,184		2,082			28,883
高松 第一	松島町 2-14-5	H21 4		6,298		1,866		450	15,204
屋 島	屋島中町 295	S22 4		6,553		1,952		350	17,414
協 和	元山町 88-2	S28 4		6,087		909		350	19,456
龍 雲	出作町 331-2	S36 4		7,898		1,072		350	21,402
勝 賀	香西南町 565	S37 4		7,214		1,049		350	22,162
一 宮	一宮町 1185-1	S22 4	45	5,112		904		350	23,091
香 東	円座町 771	S40 4		7,699		1,073		350	21,547
下 笠 居	生島町 372-1	S22 5		2,906		915		350	13,104
五色台分校	中山町 1501-192	R 5 4							
男 木	男木町 1988	S22 5	349	252		686			498

学校名	所在地	創立 年月	建物面積（㎡）						敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
山 田	川島東町 1257-1	S32. 4		8, 283		1, 709		712	21, 668
太 田	太田下町 1800	S57. 4		6, 307		1, 164		350	18, 613
古 高 松	新田町甲 190-1	S59. 4		6, 962		1, 154		350	25, 913
木 太	木太町 5059-3	S61. 4		6, 494		1, 154		350	27, 295
塩 江	塩江町安原上231-1	S31. 9		2, 504		1, 026			11, 214
牟 礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7, 213		1, 055		545	31, 023
庵 治	庵治町 691-1	S22. 5		3, 868		1, 491		727	21, 105
香川第一	香川町浅野 1188	S33. 4		7, 214		1, 914		672	46, 884
香 南	香南町横井 801	S27. 2		4, 253		3, 352			21, 599
国 分 寺	国分寺町新居1131-1	S36. 5		7, 277		1, 920			25, 093
計 24 校			404	134, 577		31, 386		7, 406	473, 382

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と、塩江中学校の敷地は塩江小学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。
五色台分校の建物及び敷地は社会福祉法人四恩の里所有。

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

学校名	区分	学級数	生徒数	教職員数										
				校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養教・養助教	実習指導助手	時間講師	事務	用務	会計年度任用
高松第一高等学校		22	785	1	2	55	3	2	2	1	33	6	1	6
				計										
				112										

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立 年月	建物面積（㎡）				敷地面積 （㎡）
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目5番10号	S 3 4		14, 871		6, 446	41, 669

2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	17か所	16校	1校
親子方式	10か所	10校	9校
センター方式	7か所	21校	12校

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日

イ 運営機構

所長 1 名、所長補佐 1 名、補導係 9 名（うち専門指導員 5 名、一般行政事務員 2 名）

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町 5 番地	平成 23 年 4 月 1 日
教育支援センター（適応指導教室） ・新塩屋町 虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町 5 番地 高松市出作町 348 番地 6	平成 3 年 6 月 1 日 平成 31 年 4 月 1 日 香川町より移転・拡充

イ 運営機構

所長 1 名、所長補佐 2 名、研修係長 1 名、支援係長 1 名、幼児教育係長 1 名、指導主事 5 名、調整官 1 名、研修指導員（会計年度任用職員） 5 名、幼児教育指導員 1 名（会計年度任用職員）、事務員（会計年度任用職員） 3 名、事務補助員（会計年度任用職員） 1 名、特別支援教育指導員（会計年度任用職員） 1 名、いじめ・不登校相談員（会計年度任用職員） 2 名

（ICT教育推進室）室長 1 名、室長補佐 1 名、主査 1 名、主任主事 1 名、指導主事 1 名、研修指導員（会計年度任用職員） 2 名、情報支援員（会計年度任用職員） 1 名

（教育支援センター）主任指導員（会計年度任用職員） 2 名、指導員（会計年度任用職員） 6 名

5 社会教育施設

（1）生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町 11-1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24 m ²	平成 14 年 5 月 1 日

イ 運営機構

館長 1 人、副館長 1 人、副館長補佐 1 人、業務係長 1 人、業務係 3 人、会計年度任用職員 8 人（うち 2 人は夜間管理人）

(2) 図 書 館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館時間	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m ²	平日 午前9時30分～午後7時	H4.11.3
(瓦町サテライト)	常磐町一丁目3番地1 (瓦町FLAG 8F)	216.97 m ²		H27.10.21
高松市夢みらい図書館	松島町一丁目15番1号 (たかまつミライエ 2F)	791.06 m ²	土・日・祝 午前9時30分～午後5時 (瓦町サテライト) 午前10時～午後9時	H28.11.23
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼130番地2	2,059.86 m ²		S56.6.2
高松市香川図書館	香川町川東上1865番地13 (高松市香川総合センター隣)	3,055.21 m ²		H19.4.28
高松市国分寺図書館	国分寺町新居1298番地 (高松市国分寺総合センター隣)	800.30 m ²		H1.4.4

イ 運営機構

中 央 図 書 館	館長1名、主幹1名、館長補佐1名、管理係3名、資料係7名(含会計年度任用職員4名)、館内サービス係26名(含会計年度任用職員21名)、業務係2名、移動図書館係7名(含会計年度任用職員2名)
夢みらい図書館	館長1名、館員10名(含会計年度任用職員6名)【瓦町サテライト含む】
牟 礼 図 書 館	館長1名、館員5名(含会計年度任用職員3名)
香 川 図 書 館	館長1名、館員6名(含会計年度任用職員4名)
国 分 寺 図 書 館	館長1名、館員4名(含会計年度任用職員3名)

(3) 歴 史 資 料 館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m ²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼1810番地	1,709.86 m ²	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐253番地1	1,144.30 m ²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177番地1	288 m ²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴 史 資 料 館	館長1名(再雇用)、課長補佐兼業務係長1名、係員7名(含会計年度任用職員5名)
石 の 民 俗 資 料 館	館長1名(再任用)、係員4名(含会計年度任用職員3名)
香南歴史民俗郷土館	館長1名(再雇用)、係員2名(会計年度任用職員)
讃岐国分寺跡資料館	館長1名(兼務)、係員4名(含会計年度任用職員2名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松3階)	687 m ²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名（再任用）、業務係長1名、係員6名（再任用1名、会計年度任用職員5名）

報告

報告書は、教育委員会総務課に備え付けるほか、市教育委員会ホームページにおいて公表する。